

『男女共同参画宣言都市こだいら』

(第四次計画策定(令和4年3月)を機に宣言しました)

小平アクティブプラン 21

第四次小平市男女共同参画推進計画

令和4(2022)年度～令和8(2026)年度

推進状況調査報告書

【令和5(2023)年度実績】



だれもが共に認め合い、自分らしく輝いて



令和6年9月

小平市

男女共同参画宣言都市こだいら



小平市男女共同参画推進条例の

7つの考えのもと推進していきます

1 人権の尊重

ひとりひとりを大切に
しよう
傷ついていい人なんて
ひとりもいません

2 社会における制度又は慣行についての配慮

「～だからこうしなきゃ」と
決めつけしないで、自分らしいくらし
方を自由にとらえよう

3 政策や方針の立案及び決定への共同参画

大切なことはみんなで
考え、話し合っ
て決めよう

4 家庭生活における活動と他の活動の両立

みんなが家のことも仕事も
地域のこともあきらめずに
できるように協力しよう

5 教育における男女共同参画意識の推進

どんな場でもひとり
ひとりが自分らしく
くらす考え方を
身につけよう

6 国際社会及び国内における取組との協調

世界の取組に目を向け、
よく知ろう

7 生涯にわたる性や子どもを産むことに関する本人の意思の尊重

みんなが思いやりをもって
心も体も大切にずっと健康
に生活できるようにしよう

はじめに

本報告書は、小平アクティブプラン21※(第四次小平市男女共同参画推進計画)の着実な推進を図るため、毎年度、事業項目ごとに担当課で行った施策や事業の実績を確認し、基本目標の達成に向けて計画の推進状況を明らかにするものです。

(※計画の期間:令和4(2022)～令和8(2026)年度までの5年間)

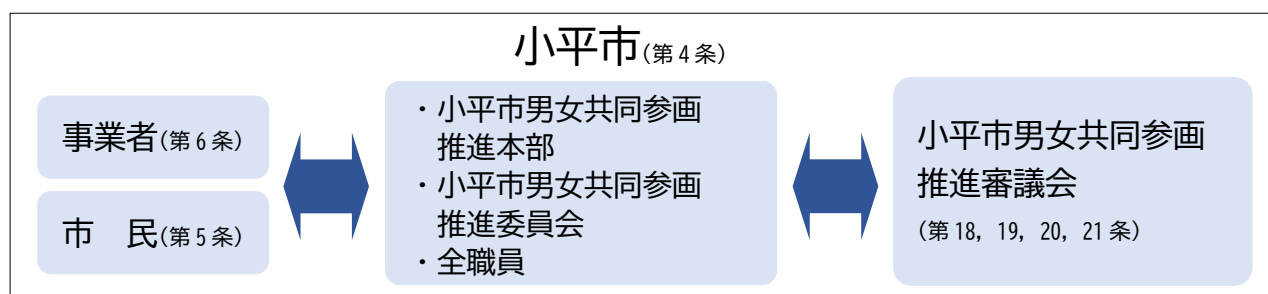
計画の推進体制

本計画は、男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現をめざしている、小平市男女共同参画推進条例をもとに、具体的な取組を示しています。

事業の推進にあたっては、市、市民等及び事業者、関係機関がそれぞれの役割と連携のもとに協働して取り組んでいきます。

◆推進体制(第15、16条)■

小平市男女共同参画推進条例



小平市男女共同参画推進審議会

市民	4人以内
学識経験を有する者	4人以内
男女共同参画の推進に積極的に 取り組む事業者又は団体の代表	2人以内

小平市男女共同参画推進審議会規則

小平市男女共同参画推進本部(庁内)

男女共同参画推進委員会(庁内)

市長
副市長
教育長
議会事務局長
企画政策部長
財務担当部長
総務部長
危機管理担当部長
市民部長
地域振興部長
こども家庭部長
こども家庭センター担当部長兼
健康・保険担当部長
健康福祉部長
環境部長
都市開発部長
都市建設担当部長
会計管理者
教育部長
教育指導担当部長
地域学習担当部長
監査事務局長

(計21人)

地域振興部長
地域振興部
企画政策部
企画政策部
総務部
総務部
市民部
市民部
地域振興部
こども家庭部
こども家庭部
こども家庭部
こども家庭部
健康福祉部
健康福祉部
環境部
教育部
教育部
教育部
選挙管理委員会事務局長

市民協働・男女参画推進課長
政策課長
秘書広報課長
職員課長
防災危機管理課長
市民課長
市民サービス担当課長
産業振興課長
子育て支援課長
学童クラブ担当課長
保育課長
こども家庭センター長
生活支援課長
健康推進課長
環境政策課長
教育施策推進担当課長
地域学習支援課長
中央公民館長

(計20人)

推進状況の管理

毎年度、計画の推進状況を把握して年次報告書を作成のうえ、市の横断的組織である小平市男女共同参画推進本部・推進委員会、市民参加による小平市男女共同参画推進審議会に報告し、分析・評価を行います。

推進状況の評価・点検の方法は、事業項目ごとに担当課で行った施策や事業を、毎年度確認して、基本目標の達成に向けて推進状況を評価します。施策ごとに設定した指標についても、令和7(2025)年度の実態調査で検証するものを除き、達成状況を確認します。

また、計画を効率的かつ実効性のあるものとするために、計画・実行・評価・改善のPDCAサイクルを確立して管理するとともに、新たな国・東京都の施策、市内の動向等に柔軟に対応し、必要に応じて見直していきます。

担当課における該当年度の推進状況の自己評価

小平市男女共同参画推進計画『施策の方向性』にならって推進できたか

拡大:事業の拡大に伴い、小平市男女共同参画推進計画『施策の方向性』にならい推進し、効果も拡大した

改善:事業は変わらないが、新たな工夫を取り入れるなど、小平市男女共同参画推進計画『施策の方向性』にならい推進し、効果が高まった

維持:事業は変わらない、もしくは拡大・縮小したが、小平市男女共同参画推進計画『施策の方向性』にならい推進し、前年度と同様の効果が見られた

縮小:事業が縮小し、小平市男女共同参画推進計画『施策の方向性』にならい効果も縮小した

目 次

1	施策の体系図	P 1
2	小平市男女共同参画推進審議会の意見	P 2
3	令和5年度推進状況調査報告書の総括	P 3
	(1) 基本目標及び重点項目の総括	
	(2) 推進状況	
4	数値目標の実績	P 5
5	令和5年度推進状況	P 7
	基本目標Ⅰ 男女共同参画によるワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)と 女性活躍の実現	
	基本目標Ⅱ さまざまな困難を抱える方にとっての安全・安心なくらし	
	基本目標Ⅲ あらゆる分野における男女共同参画と推進体制の整備・強化	
6	小平市における市政運営への女性の参画状況	P 3 5
	(1) 市議会	
	(2) 委員会等	
	(3) 小平市職員の男女割合	
	(4) 委員会等における男女割合(内訳)	
	(参考) 管理職の状況(26市比較)	

施策の体系図

基本目標

施 策

施策の方向性

基本目標Ⅰ

男女共同参画によるワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）と女性活躍の実現

1 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

- ①ライフスタイルの多様化に対応した就労環境の整備
- ②家庭生活（家事、子育て、介護等）でのワーク・ライフ・バランスの推進 **重点①**
- ③くらしを豊かにする地域活動の推進

2 女性の職業生活における活躍支援（女性の職業生活における活躍の推進計画）

- ①働く場における女性の就業継続・活躍の支援（女性活躍推進計画）
- ②市役所におけるワーク・ライフ・バランスの推進 **New 1**

3 政策や方針を決定する場への男女共同参画

- ①市役所における女性活躍の推進
- ②委員会・審議会における男女共同参画の推進

基本目標Ⅱ

さまざまな困難を抱える人にとっての安全・安心な暮らし

1 さまざまな困難を抱える人の安全・安心な暮らしへの環境整備

- ①生活困窮者やひとり親家庭等への支援の充実
- ②高齢者、障がい者、外国人等が安心してくらす環境の整備
- ③多様な性（性的指向、性自認）への理解促進と尊重 **New 2**

2 人生 100 年時代、生涯にわたる健康施策の推進

- ①健康保持、健康づくりへの支援
- ②妊娠、出産等に関する健康支援

3 あらゆる暴力の根絶のための施策の推進（配偶者暴力の防止及び被害者保護等のための計画）

- ①配偶者等からの暴力（DV）の防止と被害者支援の充実
- ②ハラスメントや性暴力等への対策 **重点②**
- ③相談機能の周知と一層の充実

基本目標Ⅲ

あらゆる分野における男女共同参画と推進体制の整備・強化

1 あらゆる場での男女共同参画意識の醸成

- ①地域と協働した男女共同参画の推進 **New 3** **重点③**
- ②学校教育における男女共同参画の推進
- ③固定的役割分担意識、無意識の思い込みの解消 **New 4** **重点④**

2 男女共同参画の推進体制の整備・強化

- ①小平市男女共同参画推進条例の啓発・推進、男女共同参画推進計画の進行管理と女性活躍に向けた現状把握
- ②さまざまな視点による災害に強い地域づくり **重点⑤**
- ③市役所内の連携と市内外関係機関との連携強化

2 小平市男女共同参画推進審議会の意見

市は毎年、計画の推進状況を市長の附属機関「小平市男女共同参画推進審議会（以下「審議会」）に報告し、公表をしています。

令和6年7月23日に開催された審議会で、令和5（2023）年度の事業実績及び推進状況が確認され、今後の事業展開に向けた意見をいただきました。

基本目標Ⅰ 男女共同参画によるワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）と女性活躍の実現

正規雇用の女性が増えるような施策を実施してほしい。

ファミリー・サポート・センターの登録の利便性が向上したが、公的な支援に限らず、多様な子育て支援サービスを子育て世代が負担と感ずることなく利用できるよう検討してほしい。また、ファミリー・サポート・センターの提供会員への動機づけとなるような経済的支援があるとよい。

女性 LINE 相談については、電話をかけることに抵抗があるために相談ができないということのないように、今後も続けてほしい。

男性や父親に向けた家事・育児・介護講座に関し、アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）について、事業者にも知ってもらいたい。展示だけではなく、もっと広く周知徹底していくような具体的な取組が必要である。また、講座等においては、家事は24時間365日続くので、例えば料理を作るだけで片付けのことを考えていないなど部分的に家事をしてかえって負担を増やすことのないように、継続して家事を行う意識を持つためのアドバイスをしてもらいたい。

基本目標Ⅱ さまざまな困難を抱える方にとっての安全・安心な暮らし

基本目標Ⅱに、高齢者を介護する側への就労支援等の施策を入れてほしい。

学校で人権意識を育む際には、講義形式だけではなく、こども同士が意見を言い、相手の話を聞くことができるような対話の場を作るとよい。また、教職員が男女共同参画やLGBTに関する研修を受ける機会を設けるほかに、男女共同参画等に関する専門的な知識を持つ方を学校に配置することも考えてほしい。

LGBTに関する取組は重要である。当事者にとって望ましい施策をお願いしたい。LGBTに関することに限らず、他で実践している良い取組を小平市でも実施してほしい。

若年層の性被害を防止するための施策を実施してほしい。幼い頃から性に関する教育が必要であり、情報リテラシーに関する取組として、インターネットの危険性などについて知る機会を設けてほしい。

基本目標Ⅲ あらゆる分野における男女共同参画と推進体制の整備・強化

避難所運営への女性の参画について、女性ならではの悩みなど男性に言いにくいこともあるので、避難所を開設する際には、相談窓口に女性を配置してほしい。また、男女のトイレを離して設置するなど性犯罪への対策も必要である。多様な人々に寄り添う意識を持って避難所運営マニュアルを作ってもらいたい。

災害時には、女性は自分の家族の世話をすることに注力し、避難所の運営は男性が担うことも多いと思われるが、これも家族の世話は女性がするものだというアンコンシャス・バイアスである。また、災害はいつ起きるかわからず、実際の避難所運営において男女の比率を均等にするのは無理なので、避難所運営マニュアルを作成、改訂する際にさまざまな視点を持った方が参加できるとよい。

広報誌『ひらく』について、公共施設に置いてあっても出向かないと手に取れないので、知らない人が多い。市は施策を進めているということをしっかりと伝えてほしい。市の事業について自分の意見を伝えられる場があることや困りごとを相談できる場があるという情報を伝える機会も必要である。

市政運営への女性の参画状況

市職員だけでなく、小平市に住んでいる管理職以上の女性の割合も把握できるとよい。

男性、女性という性別に限らず、今後も配慮をしながら、施策を進めてもらいたい。

3 令和5年度推進状況調査報告書の総括

(1) 基本目標及び重点項目の総括

基本目標Ⅰ 男女共同参画によるワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）と女性活躍の実現
仕事と子育て・介護などの仕事以外の生活のどちらかを選ぶことなく、自分らしく働き続けられるよう、仕事と家庭の両立を目指す方を対象にマザーズハローワーク立川による出張無料相談を開始した。また、学童クラブを新設したほか、公設の学童クラブにおいて、小学校の長期休業期間中に宅配弁当サービスによる昼食提供を試行実施し、保育サービスの充実を図った。
【重点項目】 施策1 施策の方向性② 家庭生活での（家事、子育て、介護等）でのワーク・ライフ・バランスの推進
ファミリー・サポート・センターの利用登録にあたり、説明会の開催に代えて動画視聴による説明を実施し、登録の利便性を高めた。

基本目標Ⅱ さまざまな困難を抱える方にとっての安全・安心な暮らし
ひとりひとりの人権が尊重されるよう、性の多様性に関する授業や研修を実施したほか、市立小学校2校で人権擁護委員が人権教室を実施し、意識啓発や情報提供に努めた。また、さまざまな不安を抱える人の困りごとを解決につなげるため、女性LINE相談を試行実施した。
【重点項目】 施策3 施策の方向性② ハラスメントや性暴力等への対策
令和4年度に引き続き、中学生から大学生までの若い世代を対象に、デートDVを身近な問題として認識してもらい、対等な関係を築くことの大切さについて啓発するため、デートDV防止啓発講座を実施した。

基本目標Ⅲ あらゆる分野における男女共同参画と推進体制の整備・強化
性別にとらわれず個性と能力を発揮できる社会の実現に向けて、市民と協働で意識啓発のための講座を開催したり、誰もが自分らしく生きられる社会を目指すことをテーマにした講座を開催した。また、固定的役割分担意識や無意識の思い込みの解消に向けて、展示や広報紙により啓発を図った。
【重点項目】 施策1 施策の方向性① 地域と協働した男女共同参画の推進
地域活動を始めたい個人と、仲間を探している団体をつなぎ、市民活動の裾野を広げることを目的に実施しているこだいら人材の森事業の説明会の一環として、誰もが自分らしく生きられる社会をテーマにした講座「ワクワクで「まぜこぜの社会」をめざす」を開催した。
【重点項目】 施策1 施策の方向性③ 固定的役割分担意識、無意識の思い込みの解消
市報6月20日号において無意識の思い込みに関する記事を一面に掲載したほか、『ひらく』54号の特集記事において、男性の育児休暇取得の体験談を掲載し、固定的役割分担意識や無意識の思い込みの解消に向けた意識の醸成を図った。
【重点項目】 施策2 施策の方向性② さまざまな視点による災害に強い地域づくり
地域防災計画修正に伴う地域懇談会を開催し、「女性の視点からの防災対策」をテーマに意見交換を行った。また、外国人の災害に関する知識や防災対策の現状と課題を把握するために、外国人を対象に防災に関する意見交換会を行った。

(2) 推進状況

令和5年度に拡大・改善で充実した事業 ● 拡大・・・12 件 ● 改善・・・4 件 ● 維持・・・80 件 ● 縮小・・・0 件

基本 目標	ページ	No.	事業項目	担当課	推進状況	実施状況
Ⅰ	7	1	就業・創業の情報提供	市民協働・男女参画推進課	拡大	マザーズハローワーク立川出張無料相談の開始
	7	2	就職・再就職・創業や職業能力開発のための教育・学習支援セミナーの開催	市民協働・男女参画推進課	改善	東京しごとセンター多摩と共催でセミナーを開始
	8	4	保育サービスの充実	子育て支援課	拡大	学童クラブにおける宅配弁当サービス提供の試行実施 二小学童クラブ第二の新設 民設民営学童クラブ2か所の増
				保育課	拡大	定期利用保育事業(1施設)増設
	9	5	地域の子ども・子育て支援の推進	子育て支援課	改善	ファミリー・サポート・センター登録方法の利便性向上
	10	7	女性相談と関係機関との連携	市民協働・男女参画推進課	拡大	女性 LINE 相談の試行実施
	10	8	男性や父親に向けた家事・育児・介護講座の開催	こども家庭センター	拡大	「パパとあそぼう」遊びの会の年間開催数の増
	15	18	市職員のワーク・ライフ・バランス推進に向けた取組	職員課	改善	男性職員育児休業取得促進のための取組の実施
Ⅱ	17	23	人権意識の啓発	市民協働・男女参画推進課	拡大	多摩地域連携事業による性の多様性に関する授業・研修の実施
				市民課	拡大	人権教室の実施
	19	24	情報提供及び相談体制の整備	市民協働・男女参画推進課	拡大	女性 LINE 相談の試行実施 マザーズハローワーク立川出張無料相談の開始
	20	25	多様な性(性的指向、性自認)への理解促進や生き方の尊重	市民協働・男女参画推進課	拡大	多摩地域連携事業による性の多様性に関する授業・研修の実施
	20	26	性的少数者に寄り添った取組の検討	市民協働・男女参画推進課	拡大	こだにじ ROOM 開催日数の増にじーず多摩の開催
Ⅲ	25	37	相談体制の充実	市民協働・男女参画推進課	拡大	女性 LINE 相談の試行実施
	31	46	避難所運営への女性の参画	防災危機管理課	改善	避難所運営マニュアルを新たに4校で作成済
	32	49	男女共同参画推進本部、男女共同参画推進委員会の運営と部・課を越えた連携の強化	市民協働・男女参画推進課	拡大	学童クラブ指導員への出前研修の実施

令和6年度に拡大・改善を予定している事業 ● 拡大・・・6 件 ● 改善・・・3 件 ● 維持・・・87 件 ● 縮小・・・0 件

基本 目標	ページ	No.	事 業 項 目	担 当 課	推進状況	実 施 状 況
Ⅰ	7	2	就職・再就職・創業や職業能力開発のための教育・学習支援セミナーの開催	産業振興課	改善	女性再就職サポート事業の参加資格対象の拡大
	8	4	保育サービスの充実	子育て支援課	拡大	民設民営学童クラブ 1 か所の増
				保育課	拡大	保育園 2 園新規開設、幼稚園の認定こども園への移行 2 園
	9	5	地域の子ども・子育て支援の推進	こども家庭センター	改善	離乳食調理実習の再開
	10	7	女性相談と関係機関との連携	市民協働・男女参画推進課	拡大	女性 LINE 相談の通年実施
				こども家庭センター	拡大	子育て交流広場に専門相談員配置
Ⅱ	19	24	情報提供及び相談体制の整備	市民協働・男女参画推進課	拡大	女性 LINE 相談の通年実施
	25	37	相談体制の充実	市民協働・男女参画推進課	拡大	女性 LINE 相談の通年実施
Ⅲ	32	50	男女共同参画センター機能の推進	市民協働・男女参画推進課	改善	災害時の男女共同参画に関する講座の実施

4 数値目標の実績

目標	指 標	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度 実績	令和7年度 実績	令和8年度 実績	令和7年度 数値目標
基本目標Ⅰ 男女共同参画によるワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）と女性活躍の実現	施策1 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進								
	「『育児休業制度を取得した』という男性」の割合 （実態調査：問 13-2）	11.6%	—	—	—	—		—	20.4%
	『地域活動に「参加している」という人』の割合 （実態調査：問 6）	60.3%	—	—	—	—		—	80.0%
	市民活動支援センターあすびあの登録団体数 （各年度4月1日現在）	130 団体	127 団体	130 団体	131 団体				145 団体
	施策2 女性の職業生活における活躍支援（女性の職業生活における活躍の推進計画）								
	『「結婚、出産・育児を理由とした退職経験はない」という女性』 の割合（実態調査：F4-1）	31.9%	—	—	—	—		—	60.0%
	市内事業所の男性の育児休業取得率 （実態調査 R2 問 6）	17.0%	—	—	—	—		—	30.0%
	市内事業所の介護休業取得率（実態調査：問 7）	9.9%	—	—	—	—		—	延伸
	市内事業所の年次休暇平均取得日数 11 日以上の割合 （実態調査：問 2）	33.0%	—	—	—	—		—	延伸
	市内事業所の月平均時間外労働時間 20 時間未満の割合（実 態調査：問 3）	70.1%	—	—	—	—		—	延伸
	問題になったハラスメントが特にならない事業所割合 （実態調査：問 9）	80.7%	—	—	—	—		—	延伸
	市職員の年次休暇平均取得日数	12.6日	13.7日	14.5日	16.9日				14 日 以上
	市男性職員の育児休業取得率	15.8%	25.7%	45.5%	62.5%				30.0%
	施策3 政策や方針を決定する場への男女共同参画								
	市職員の管理職（課長補佐職以上）における女性比率 （4月1日現在）	18.0%	18.8%	20.3%	20.6%	21.6%			30.0%
	市職員の係長以上における女性比率 （4月1日現在）	29.2%	29.3%	30.3%	29.3%	29.5%			35.0%
	（参考目標）市職員の部長職の女性比率 （4月1日現在）	5.3%	5.3%	15.8%	15.8%	16.7%			14.0%
	（参考目標）市職員の課長職の女性比率 （4月1日現在）	9.6%	9.6%	7.7%	9.6%	9.1%			22.0%
	（参考目標）市職員の課長補佐職の女性比率 （4月1日現在）	27.9%	29.9%	31.3%	30.8%	34.4%			33.0%
	（参考目標）市職員の係長職の女性比率 （4月1日現在）	39.6%	38.5%	39.5%	37.0%	36.1%			40.0%
	市の委員会・審議会等における女性比率 （4月1日現在）	45.3%	44.2%	43.5%	45.8%	43.1%			50.0%

目標	指 標	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度 実績	令和7年度 実績	令和8年度 実績	令和7年度 数値目標
基本目標Ⅲ 安全・安心な暮らし さまざまな困難を抱える人にとっての	施策1 さまざまな困難を抱える人の安全・安心な暮らしへの環境整備								
	生活困窮者自立支援事業の新規相談受付人数	1,797 人	993 人	751 人	635 人				480人 ※
	65～69 歳までの就業率（実態調査：問9）	35.9%	—	—	—	—		—	51.6%
	性的マイノリティの認知度（実態調査：問 23）	70.3%	—	—	—	—		—	80.0%
	施策2 人生 100 年時代、生涯にわたる健康施策の推進								
	65 歳健康寿命(要介護2以上)女性	86.42 歳 (平成 31 年)	86.69 歳 (令和 2 年)	86.65 歳 (令和 3 年)	86.25 歳 (令和 4 年)				延伸
	65 歳健康寿命(要介護2以上)男性	83.60 歳 (平成 31 年)	83.69 歳 (令和 2 年)	83.53 歳 (令和 3 年)	83.29 歳 (令和 4 年)				延伸
	保健師等による妊婦への面接の実施率	94.5%	90.9%	93.5%	99.8%				100%
	施策3 あらゆる暴力の根絶のための施策の推進（配偶者暴力の防止及び被害者保護等のための計画）								
	「何を言っても長時間無視し続ける」がどんな場合でも暴力にあたると思う人」の割合（実態調査：問 19）	57.0%	—	—	—	—		—	100%
	女性相談の相談件数	1,234 件	1,107 件	1,255 件	1,233 件				1,500 件
基本目標Ⅳ 男女共同参画と推進体制の整備・強化 あらゆる分野における	施策1 あらゆる場での男女共同参画意識の醸成								
	自治会長の女性割合	23.1%	25.2%	23.8%	26.5%				29.1%
	男女平等に関する授業を実施した小・中学校の割合	100%	100%	100%	100%				100%
	『職場で「性別でちがいがあると感じられることはない」と思う人』の割合(実態調査：問 9-1)	48.6%	—	—	—	—		—	60.0%
	施策2 男女共同参画の推進体制の整備・強化								
	男女共同参画社会が実現されていると思う市民の割合	—	27.0%	—	—	—			50.0%
	『小平市男女共同参画推進条例を「知っている」人の割合』（実態調査：問 26）	6.9%	—	—	—	—		—	15.0%
	男女共同参画に関する啓発等の企画数	15 件	20 件	27 件	43 件				20 件
	防災に関する出前講座「デリバリーこだいら」の開催回数	7 回	13 回	13 回	23 回				13 回
	避難所開設準備委員会が開催する会議への女性参加割合	—	50.5%	45.0%	44.6%				30.0%

※令和2年度実績は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、新規相談受付人数の大幅な増となったことから、令和7年度は新型コロナウイルス感染症拡大前の相談件数の状況を想定し、数値目標とした。

5 令和5年度推進状況

基本目標 I

男女共同参画によるワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)と女性活躍の実現

■ 施策1 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進

施策の方向性 ① ライフスタイルの多様化に対応した就労環境の整備

No.	事業・内容	実施状況	推進状況 (令和5年度)	令和6年度 方向性	担当課
1	就業・創業の情報提供 ハローワーク立川と情報交換を行うとともに、東京しごとセンター多摩、こだいら就職情報室、女性の就労支援施設“すだち”の情報提供を行うことで、就業・創業を支援します。	国・東京都の制度等をホームページに掲載し、チラシ等の配架による情報提供を行った。 ホームページに女性の就労支援情報コーナーを集約し掲載した。 マザーズハローワーク立川出張無料相談会を年5回開催した。 ・参加者数 延べ8人 ・保育 延べ6人	拡大	維持	市民協働・男女参画推進課
		ハローワーク立川が作成した求人情報の配架を行うとともに、こだいら就職情報室の情報について、市報や市ホームページ等で周知することにより、求人情報の提供を行った。 東京しごとセンター多摩、こだいら就職情報室及びこだいらコワーキングスペースすだちに係る事業等について、ポスター及びチラシの掲示・配架を行うとともに、市報や市ホームページで周知することにより、女性の就業・起業を支援した。	維持	維持	産業振興課
2	就職・再就職・創業や職業能力開発のための教育・学習支援セミナーの開催 ハローワーク立川、マザーズハローワーク立川等と連携した就職支援セミナー等を開催し、就職・再就職・創業に向けた支援を行います。	マザーズハローワークと共催で女性の就労支援講座を開催するとともに、会場に保育園の入園手続きに関する資料を配架した。 ・テーマ「ブランクがあっても自分らしく働ける!!～働くために、はじめることって?～」 ・講師:マザーズハローワーク立川 就労支援ナビゲーター ・参加者数 5人(前年比増減なし) ・保育 3人(前年比2人増)	改善	維持	市民協働・男女参画推進課
		東京しごとセンター多摩と共催で女性しごと応援キャラバンを開催した。(市は広報を担当) ・テーマ「就職に使える「アサーティブコミュニケーションのすすめ」」 ・参加者数 50人 ・保育 0人	維持	改善	産業振興課

No.	事業・内容	実施状況	推進状況 (令和5年度)	令和6年度 方向性	担当課
3	創業の支援 創業支援等事業計画に基づき、創業者に対する個別相談窓口を設置し、創業支援を行います。 また、商工会等と連携して、創業支援のセミナー等を行っていきます。	毎月1回創業者個別相談窓口を開設し、創業を目指す方、創業後間もない方への支援を行い、延べ37人が参加した。 また、認定連携創業支援等事業者とともに創業セミナー・創業塾を開催した。 創業セミナーは年3回オンラインで実施し、小平市在住の参加者は34人だった。 創業塾は、年1回開催し、17人が参加した。	維持	維持	産業振興課
4	保育サービスの充実 だれもが仕事と仕事以外の生活のどちらか一方を選ぶことなく、働きたい人が就業継続できるよう、市内保育施設等における保育の質の維持・向上と保育受け入れの拡充に努めるとともに、一時預かり・病児保育や学童クラブといった、多様化する保育ニーズに対応し、安心して子育てできる環境を整備します。	学童クラブ（41か所に設置） ・年間登録児童数 延べ 641,977 人（前年比 25,726 人増） ・年間出席児童数 延べ 366,663 人（前年比 25,886 人増） ・年間開設日数 293 日 民設民営学童クラブへの支援 令和5年4月開設の民設民営学童クラブ2クラブを含む6クラブへ運営費の補助を行ったほか、令和6年4月に開設予定の1クラブへ開設準備経費の補助を行った。	拡大	拡大	子育て支援課
		学童クラブにおける宅配弁当サービス提供の試行実施 夏休み期間中に公設の学童クラブの一部で、冬休みと春休み期間中にすべての公設の学童クラブで宅配弁当サービスによる昼食提供を試行実施した。 幼稚園アットホーム事業 私立幼稚園7園で実施した。 ・利用児童数 延べ 3,280 人（前年比 273 人減） 保育園の待機児童の解消 ・定期利用保育事業（1施設）を増設した。（令和5年4月1日開始） ・令和5年4月1日現在の待機児童数：0人（前年比3人減）	拡大	拡大	保育課

施策の方向性 ② 家庭生活(家事、子育て、介護等)でのワーク・ライフ・バランスの推進

No.	事業・内容	実施状況	推進状況 (令和5年度)	令和6年度 方向性	担当課
5	地域の子ども・子育て支援の推進 こどもの日々の成長に楽しみや生きがいを感じ、子育てに負担や不安、孤立感を抱えることのないよう地域全体で子育てを支えるため、児童館、子ども広場、放課後子ども教室等、子育て家庭を対象とする事業を実施します。 また、子育てガイドや子育て応援アプリ等で子育てに関する情報提供を行います。	子ども広場事業（18 か所で実施） ・利用者数 延べ 143,275 人(前年比 23,497 人増) ・相談件数 161 件（前年比 169 件減） ファミリー・サポート・センター ・会員登録数(累計) 3,473 人(前年比 91 人減) ・利用会員 3,056 人（前年比 82 人減） ・提供会員 402 人（前年比 4 人減） ・両方会員 15 人（前年比 5 人減） ・利用件数 5,049 件（前年比 464 件増） 4 月から登録説明会に代わり動画視聴を実施し、登録の利便性を高めた。 児童館（3 館） ・利用者数 延べ 113,005 人(前年比 22,370 人増) 【内訳】乳幼児 28,890 人、保護者 28,852 人、小学生 46,321 人、中学生 7,662 人、高校生 1,280 人 ひとり親家庭学習支援事業 ひとり親家庭のこどもの生活向上を推進するため、市内公共施設 4 か所で行う集合型 50 人、自宅で指導する派遣型 5 人に対し、学習支援を行った。 子育てガイドを 9,000 部発行し、公共施設、母子手帳交付時、子育て支援課での転入手続時などに配布した。	改善	維持	子育て支援課
		市立保育園 9 園での園庭開放や基幹保育園 2 園におけるふれあい広場、基幹園を除く公立 7 園での保育園であそぼう会、市内の公民館を会場としたなかよしパークで、子育て家庭が交流を楽しめるイベントを実施した。	維持	維持	保育課
		子どもショートステイ ・利用人数 延べ 71 人（前年比 52 人増） 離乳食教室 ・受講者数 877 人（前年比 95 人増） かむかむ教室 ・受講者数 47 人（前年比 14 人増） 小学生にこにこ教室 ・受講者数 14 人（前年比 11 人増） 子育て支援アプリ「こだっこ予防接種＆子育て応援ナビ」にて、予防接種や子育てに関する情報を発信した。	維持	改善	こども家庭センター
		放課後子ども教室 市立小学校 19 校全校区において、放課後子ども教室事業を実施した。 ・実施回数 延べ 3,390 回（前年比 396 回増）	維持	維持	地域学習支援課

No.	事業・内容	実施状況	推進状況 (令和5年度)	令和6年度 方向性	担当課
6	家事、子育てを支援する講座の開催 家庭教育に関する講座を開催し、子育て中の親の学習支援、子育ての孤立化の解消を図るとともに、学習活動を通じた仲間づくりを支援します。	令和 8 年に男女共同参画センター“ひらく”が移転することを踏まえ、移転後に何ができるのかを考えるきっかけとなる講座を対面とオンラインを併用して実施し、絵本の読み聞かせやギターの弾き語りなどを行った。 ・テーマ「小川シン・公共施設プレ事業 新しいところ、こんなことができるよ～大人も子どもも絵本の世界にしゅっぱーつ～」 ・講師 小林 顕作さん(小平市観光まちづくり大使)、萩元 直樹さん(サステナブルタウン代表) ・参加者数 80 人(男性 24 人、女性 43 人、回答なし 13 人)	維持	維持	市民協働・男女参画推進課
		子育て支援講座(家庭教育に関する講座)を中央公民館及び分館で 14 コース開催した。 ・受講者数 延べ 224 人(前年比 22 人減) ・保育 延べ 66 人(前年比 36 人増)	維持	維持	公民館
7	女性相談と関係機関との連携 女性相談室の周知を図るとともに、幅広いニーズに応えられるよう、関係機関と連携していきます。	女性相談(電話・面接) ・相談件数 1,197 件/293 日(前年比 58 件減) 女性相談の周知については、市内公共施設等に女性相談カードを設置するとともに、デート DV 防止啓発講座等で若者への周知に努めた。 女性 LINE 相談 電話、面接での相談はハードルが高いと感じている方向けに、7 月から 2 か月限定で LINE 相談を試行実施した。 ・相談件数 36 件/16 日	拡大	拡大	市民協働・男女参画推進課
		子ども家庭支援センター ・相談件数 6,297 件(前年比 30 件増)	維持	拡大	こども家庭センター
8	男性や父親に向けた家事・育児・介護講座の開催 育児や介護などのケアワークの負担の偏りが就業継続を阻むことのないよう、家庭教育に関する講座、男性の料理教室等の講座の開催等により、男性の家事・育児・介護への意識を高め、参画を促進します。 また、育児休業制度の利用促進に努めます。	男女共同参画週間には市役所 1 階及び男女共同参画センター“ひらく”にてアンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)についてのパネル展示を行い、性別役割分担意識の解消に努めた。 男女共同参画推進実行委員会(公募市民)の企画・編集による広報誌『ひらく』54 号で、育児休業を取得した男性の座談会を開催し、特集の記事とした。	維持	維持	市民協働・男女参画推進課
		児童館の事業で、乳幼児の父にも向けた、ふれあい遊びやトランポリンなどの大型遊具で遊ぶ行事を開催した。 小川町二丁目児童館「パパも！」月 1 回(毎月第 2 土曜) 300 組 花小金井南児童館「ふれあいデー」月 1 回(第 1 土曜または日曜) 225 組	維持	維持	子育て支援課

No.	事業・内容	実施状況	推進状況 (令和5年度)	令和6年度 方向性	担当課
8	男性や父親に向けた家事・育児・介護講座の開催 育児や介護などのケアワークの負担の偏りが就業継続を阻むことのないよう、家庭教育に関する講座、男性の料理教室等の講座の開催等により、男性の家事・育児・介護への意識を高め、参画を促進します。 また、育児休業制度の利用促進に努めます。	子ども家庭支援センターの事業で、父と子に向けた行事を開催した。 「パパとあそぼう」遊びの会 月1回開催 68組 ・子育て交流広場の父親利用数 424人 ハローベビークラス 平日2クラス、土曜日1クラス、年間延べ28回実施した。 ・妊婦の参加者数 延べ568人(前年比60人増) ・父親の参加者数 延べ405人(前年比79人増)	拡大	維持	こども家庭センター
		家族介護教室を各地域包括支援センターにおいて計16回開催した。 ・参加者数 延べ258人(前年度比22人増)(うち男性の参加者数 延べ53人(前年比3人減))	維持	維持	高齢者支援課
		男の健康塾 ・参加者数 延べ16人(前年比増減なし)	維持	維持	健康推進課
		子育て支援講座(家庭教育に関する講座)を中央公民館及び分館で14コース開催した。 ・受講者数 延べ224人(前年比22人減) ・保育 延べ66人(前年比36人増)	維持	維持	公民館
9	介護者支援と介護に関する意識啓発、情報提供 高齢者に関する総合相談窓口として本所5か所、出張所4か所の地域包括支援センターのパンフレットを戸別配付するとともに、認知症カフェや家族介護教室を開催し、介護に関する意識啓発、情報提供を行います。	家族介護教室を各地域包括支援センターにおいて計16回開催した。 ・参加者数 延べ258人(前年比22人増) 認知症カフェを各地域包括支援センターにおいて計60回開催した。 ・参加者数 延べ803人(前年比156人増) 地域包括支援センターのパンフレットを戸別配布し、出張所を含む9か所で介護者からの相談の受付や情報提供を行った。	維持	維持	高齢者支援課

施策の方向性 ③ くらしを豊かにする地域活動の推進

No.	事業・内容	実施状況	推進状況 (令和5年度)	令和6年度 方向性	担当課
10	市民活動の支援と情報提供 市民講座等の開催を通じて、地域活動への参加を促します。また、市民活動支援センターあすぴあや男女共同参画センター“ひらく”、地域センター、公民館で、市民活動の情報及び活動の場を提供していきます。	市民活動支援センターあすぴあで、市民活動パワーアップ講座、市民活動交流サロン及び元気村まつりを開催した。 地域の課題解決に向け、市民と市民活動団体をつなぐ事業「こだいら人財の森」の周知のため、事業説明会等を実施した。	維持	維持	市民協働・男女参画推進課
		中央公民館サークルフェア 公民館利用サークルの活性化やサークル間のネットワークづくりを目的に、市民に様々なサークルを紹介し、体験できる場や交流する場として開催した。 ・参加者数 1,868 人（前年比 1,104 人増） シルバー大学 シニア世代を対象に、自主性を尊重しながら、生活実態に即した地域活動につながるきっかけづくりを提供するとともに、仲間づくりや公民館を同世代の居場所とする取組につなげる講座として中央公民館で実施した。 ・受講者数 29 人（前年比 10 人増）	維持	維持	公民館
		公民館や地域センター等の地域活動の場の提供やその支援、各課で様々なボランティア活動等への参加を呼びかけた。	維持	維持	関係各課
11	地域における活動の支援 自治会、サークル、ボランティア活動等への参加のきっかけづくり、男女共同参画の視点への意識啓発等により、地域活動を支援していきます。	自治会長だけでなく防犯灯管理組合の会長等、広く地域の方に出席いただく自治会地域懇談会を 9 か所計 9 回開催し、加入率向上の取組事例の紹介や意見交換などを行った。 ・参加者数 延べ 53 自治会等、延べ 84 人（前年比延べ 3 自治会減、合計参加人数 7 人増）	維持	維持	市民協働・男女参画推進課
		まちの環境美化推進のため、美化週間を設けて自治会や事業者、団体などに対し環境美化活動の実施を広く呼びかけるとともにゴミ袋等の配布を行うなど、活動を支援した。（環境美化週間 5 月下旬～6 月上旬、みんなでまちをきれいにする週間 10 月 1 日～7 日） ・参加者数 8,797 人（前年比 219 人増）	維持	維持	環境政策課
		公園ボランティア ・参加者数 107 人（前年比 9 人減） ・参加団体数 34 団体（前年比 3 団体増）	維持	維持	水と緑と公園課
		快適な道路環境の維持を目的として、清掃等を行う道路ボランティアの募集を行った。 ・参加者数 1,691 人（前年比 74 人減）	維持	維持	道路課

No.	事業・内容	実施状況	推進状況 (令和5年度)	令和6年度 方向性	担当課
11	地域における活動の支援 自治会、サークル、ボランティア活動等への参加のきっかけづくり、男女共同参画の視点への意識啓発等により、地域活動を支援していきます。	地域住民等のボランティア 小平地域教育サポート・ネット事業ボランティア養成講座を実施した。 ・開催講座数 69 講座（前年比 5 講座減）	維持	維持	地域学習支援課
		地域支援講座 地域で活躍する市民やサークル参加者等が講師となり、地域連携やサークル支援を目的とした講座を実施した。 中央公民館及び分館で 26 コース ・受講者数 延べ 1,148 人（前年比 499 人増）	維持	維持	公民館
		図書館ボランティアとして、情報ボランティア、音訳ボランティア、宅配ボランティア等が活動した。 ・参加者数 延べ 891 人（前年比 177 人増）	維持	維持	図書館
12	だれもが身近な地域で学びあい、その地域づくり等に活かせる多様な学習の場や機会の提供 市民向け講座を充実させ、子育て中の親も安心して参加できるよう、保育付きの講座等を充実し、だれもが共に地域コミュニティで活躍する場の提供に努めます。	市民活動支援センターあすびあで講座と交流会を実施した（計 7 回） ・参加者数 延べ 127 人（前年比 25 人減） ・保育 0 人（前年比 6 人減） 人財の森事業説明会 ・参加者数 160 人（前年比 20 人減） ・保育 0 人	維持	維持	市民協働・男女参画推進課
		子育て中の方にも参加していただけるよう、料理講習会を保育付きで実施した。 ・受講者 22 人（前年度比 2 人減） ・保育 3 人（前年度比 2 人増）	維持	維持	市民課
		保育付きの講座 中央公民館及び分館で 12 コース ・受講者数 延べ 183 人（前年比 51 人増） ・保育 延べ 69 人（前年比 20 人増）	維持	維持	公民館
		ブックススタート講演会を保育付きで実施した。 ・参加者数 31 人（昨年度中止） ・保育 6 人 「絵本の読み聞かせ実践講座」（全 2 回）を保育付きで実施した。 ・参加者数 11 人（昨年比 2 人増） ・保育 2 人 「大人のためのおはなし会」を保育付きで実施した。 ・参加者数 9 人（昨年比 3 人増） ・保育 0 人	維持	維持	図書館
		政治教養講座を保育付きで実施した。 ・参加者数 134 人（前年比 38 人増） ・保育 0 人	維持	維持	選挙管理委員会事務局

■ 施策2 女性の職業生活における活躍支援(女性の職業生活における活躍の推進計画)

施策の方向性 ① 働く場における女性の就業継続・活躍の支援(女性活躍推進計画)

No.	事業・内容	実施状況	推進状況 (令和5年度)	令和6年度 方向性	担当課
13	ワーク・ライフ・バランスに関する理解の促進 男女共同参画、ワーク・ライフ・バランス、子育て、介護等に関する各種配布物や出前講座、ホームページやメルマガなどによる情報提供により仕事と生活の調和に関する意識啓発を進めます。	市ホームページと東京都のライフ・ワーク・バランスのホームページで、各種講座等の周知を行った。 市職員向け「男女共同参画ニュースレター」では男性の育児休業取得率の現状と課題を掲載、啓発した。 女性のライフステージごとの健康とホルモンとの関係に関する講演会(男女共同参画週間講演会)を開催し、自分も相手も健康に生きていくことの大切さを周知した。 ・テーマ「フェムテックから考える男の当たり前、女の当たり前」 ・講師 高尾 美穂さん ・参加者数 111人(男性4人、女性63人、回答なし44人)	維持	維持	市民協働・男女参画推進課
		母子・父子自立支援員による就労相談を行うとともに、必要な情報提供と、チラシの配架を行った。	維持	維持	子育て支援課
		地域包括支援センターにおいて、介護等に関する様々な相談を受け、必要な情報提供を行った。子育てに関する情報も冊子の配架により情報提供を行った。	維持	維持	高齢者支援課
14	職場環境の法律や制度の理解の促進 市内事業者等のワーク・ライフ・バランスに関する取組の情報を収集するとともに、働き方改革等に関する成功事例や経営効果の情報発信、パンフレット配布やポスター掲示により啓発を行います。 国や東京都による中小企業支援制度を紹介するとともに、市の施策である小口事業資金融資制度等により事業者への支援を行い、働きやすい職場環境の整備を促します。 支援の利用状況について、実態把握に努めます。	厚生労働省の中小企業のための女性活躍推進事業や両立支援等助成金及び東京都の人材育成奨励金等の支援策を市ホームページと窓口配架により情報提供した。	維持	維持	市民協働・男女参画推進課
		厚生労働省や中小企業庁、東京都等が作成したポスター及びチラシの掲示・配架を行うとともに、改正育児・介護休業法について、市ホームページで周知することにより、男女平等の労働条件整備について啓発を行ったり、小規模事業者の事業経営に必要な資金の融資あっせんにより、事業者支援を実施した。	維持	維持	産業振興課

No.	事業・内容	実施状況	推進状況 (令和5年度)	令和6年度 方向性	担当課
15	職業生活と家庭生活の両立支援に向けた事業者での先進事例の紹介・啓発 先進事業者等の事例を紹介することで、事業者への男性の育児休業取得を奨励し、ワーク・ライフ・バランスの意識を広めていきます。 また、国や東京都による中小企業支援制度を紹介するとともに、市の施策である小口事業資金融資制度等により事業者支援を行い、職場環境の改善等を促します。 女性活躍推進のための一般事業主行動計画策定、えるぼし認定制度の周知を進めます。	市内事業者 130 社にセミナーの案内を送付し、女性活躍の取組の現状把握をしながら、女性活躍推進のためのセミナーをオンラインと対面を併用で開催した。 ・テーマ「多様性を活かすダイバーシティ・女性活躍を推進するには・・・」 ・講師 酒井 美重子氏(ルミエール株式会社 代表取締役、株式会社サン・ライフホールディング 社外取締役) ・参加事業者数 2 人	維持	維持	市民協働・男女参画推進課
		厚生労働省や東京都が作成したポスター及びチラシの掲示・配架を行い、ワーク・ライフ・バランスの意識の醸成を図った。	維持	維持	産業振興課
16	男女共同参画の推進、女性活躍推進法の認定取得等を考慮した総合評価方式による入札 育児・介護休業制度等の取得や女性活躍推進法の認定取得等の実績があった場合に総合評価の加点対象とする入札方式を適用します。	男女共同参画の推進、女性活躍推進法の認定取得を考慮した総合評価方式の実施件数 11 件（令和5年度）	維持	維持	契約検査課
17	ハラスメント防止に関する啓発 ホームページや講座などを通して、事業者へ向けたハラスメント防止に関する啓発を行います。	市内事業者セミナーで職場でのハラスメント防止に関する啓発を実施した。 ・テーマ「多様性を活かすダイバーシティ・女性活躍を推進するには・・・」 ・講師 酒井 美重子氏(ルミエール株式会社 代表取締役、株式会社サン・ライフホールディング 社外取締役) ・参加事業者数 2 人	維持	維持	市民協働・男女参画推進課

No.	事業・内容	実施状況	推進状況 (令和5年度)	令和6年度 方向性	担当課
18	市職員のワーク・ライフ・バランス推進に向けた取組 市職員における男女共同参画を促進し、次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画「HAPPYこだいら」に掲げられた目標達成に向けて取組を進めていきます。	男性職員の育児休業について、職員通用口に市長の直筆メッセージを記載したポスターを貼り、意識の啓発を図った。 育児参加休暇の取得可能期間を拡大するとともに、「HAPPY こだいらニュースレター」を作成し、庁内に周知した。 「女性職員活躍支援マネジメント・イクボス研修」を実施した。 ・参加者数 13人(前年比6人減) 男性職員の育児休業取得の更なる促進を図るため、男性の育児休業に関する休暇計画表の提出義務化や市長から男性職員への育児取得勧奨メール送付等の取り組みを開始した。	改善	維持	職員課
		「HAPPY こだいら」に掲げられた目標達成に向けて、職員の意識改革や職場環境の整備に努めた。 ・男性職員の育児休業取得率 62.5% (前年比 17.0 ポイント増)	維持	維持	全課

■ 施策3 政策や方針を決定する場への男女共同参画

施策の方向性 ① 市役所における女性活躍の推進

No.	事業・内容	実施状況	推進状況 (令和5年度)	令和6年度 方向性	担当課
19	市職員の女性活躍推進に向けた取組 男女共同参画、ワーク・ライフ・バランス、子育て、介護等に関する各種配布物や出前講座、ホームページやメルマガなどによる情報提供により仕事と生活の調和に関する意識啓発を進めます。	「女性職員キャリアデザイン研修」を実施した。 ・参加者数 11人(前年比1人減) 「女性管理職を交えた懇談会」を実施した。 ・参加者数 12人(前年比2人増) 管理職 4人 「女性職員活躍支援マネジメント・イクボス研修」を実施した。 ・参加者数 13人(前年比6人減) ・宿泊等を伴う研修参加者の女性人数 10人(前年比1人増)	維持	維持	職員課

施策の方向性 ② 委員会・審議会における男女共同参画の推進

No.	事業・内容	実施状況	推進状況 (令和5年度)	令和6年度 方向性	担当課
20	委員会・審議会等における女性委員の積極的任用、参画促進 女性の政策・方針決定過程への参画状況調査の実施と情報公開により、女性委員の積極的任用を促進します。 各委員会・審議会では、どちらの性の委員の割合も 50%になるように努めます。	審議会・委員会等における男女共同参画の推進状況調査を実施し、「小平市男女共同参画推進審議会」へ報告し、市ホームページ等で情報公開した。	維持	維持	市民協働・男女参画推進課
		審議会・委員会等における男女共同参画の推進状況調査を実施し、全庁に女性委員の登用状況について調査を行うことで参加促進への協力を促した。	維持	維持	関係各課

■ 施策1 さまざまな困難を抱える人の安全・安心な暮らしへの環境整備

施策の方向性 ① 生活困窮者やひとり親家庭等への支援の充実

No.	事業・内容	実施状況	推進状況 (令和5年度)	令和6年度 方向性	担当課
21	生活困窮者へのきめ細かい支援 就労その他、複合的な課題を抱える生活困窮者に対して、本人の状態に応じた包括的な支援を行い、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図ります。	さまざまな事情により経済的に困りの市民の方を対象とした相談窓口である「こだいら生活相談支援センター」を、小平市社会福祉協議会への委託により運営した。新型コロナウイルス禍で特例貸付を受けた方の償還相談をはじめ、以下の相談を受け付け、生活困窮者の自立の促進を支援した。 自立支援相談 離職や失業などにより、経済的な困りごとや不安などがある場合に相談を受け、具体的な支援プランを作成し、自立に向けた支援を行った。 ・新規相談受付人数 635人(前年比116人減) 住居確保給付金 離職などにより住居を失った方、または失うおそれの高い方に一定期間家賃相当額を支給した。 ・支給人数 68人(前年比68人減)	維持	維持	生活支援課
22	ひとり親家庭等へのきめ細かい支援 ひとり親家庭等の相談に応じ、自立に向けて必要な情報提供や就労などの支援を行います。	母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭の生活・住居・養育や経済上の問題などの相談を行うとともに、ホームヘルパー派遣を行った。 ・相談件数 1,608件(前年比481件増) ・ヘルパー派遣 618時間(前年比343時間減)	維持	維持	子育て支援課

施策の方向性 ② 高齢者、障がい者、外国人等が安心してくらす環境の整備

No.	事業・内容	実施状況	推進状況 (令和5年度)	令和6年度 方向性	担当課
23	人権意識の啓発 人権擁護委員が実施する啓発活動の支援を行うとともに、東京都等が主催する行事や男女共同参画週間などの広報、人権啓発活動に関する情報提供を行います。	性自認や性的指向などの多様性に配慮した人権啓発活動に関するリーフレットを窓口に配架した。	維持	維持	総務課
		男女共同参画センター利用登録団体との共催で人権（LGBT）講座を実施した。 ・テーマ「もっと知りたい、多様な性のかたち～子どもや若者が安心できる地域とは～」 ・講師 遠藤 まめたさん ・参加者数 38人（前年比19人減、男性3人、女性21人、答えたくない1人、無回答13人） ・保育 0人 庁舎1階と男女共同参画センターで性の多様性に関するパネル展示を行った。 中学生、大学生、教職員向けに性の多様性に関する授業・研修をし、LGBTQ+の理解促進に努めた。 市内に住む日本人と外国人の相互理解を目的に、国際交流協会では機関紙「国際こいだいら」を年3回、ニュースレター「KIFA MINI LETTER」を年10回発行し、イベントや講座の案内、ボランティア活動の募集などの周知を行った。	拡大	維持	市民協働・男女参画推進課
		児童が協力しながら花の苗を育成することを通じて、協力・感謝することの大切さを学ぶとともに、情操を豊かにし、やさしい思いやりの心を体得させ、人権意識を育むことを目的として、市立小学校2校で人権の花運動を実施した。 人権について考える機会をつくることによって、一人ひとりが相手への思いやりの心や生命の尊さを体得すること等を目的とした人権教室を市立小学校2校で実施した。 次代を担う中学生が、日常の家庭生活や学校生活等の中で得た体験に基づく作文を書くことを通して、人権尊重の大切さや基本的人権についての理解を深め、豊かな人権感覚を身につけることを目的として法務省が実施する中学生人権作文コンテストへの参加を市内の中学校に呼びかけ、計867作品の応募があった。応募作品のうち、中学生人権作文コンテスト東京都大会入選作品を、12月の人権週間に庁舎1階に掲示するとともに、啓発グッズ等を配布した。	拡大	維持	市民課
		高齢者の福祉の増進を目的とし、高齢者のしおりや介護保険べんり帳を発行し、関係機関において配布した。	維持	維持	高齢者支援課

No.	事業・内容	実施状況	推進状況 (令和5年度)	令和6年度 方向性	担当課
23	人権意識の啓発 人権擁護委員が実施する啓発活動の支援を行うとともに、東京都等が主催する行事や男女共同参画週間などの広報、人権啓発活動に関する情報提供を行います。	障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障がいを理由とする差別の解消を推進するために、障害者差別解消法について啓発を行った。 市民向け講演会を実施した。 ・テーマ「障害者差別解消法における差別的取扱いの禁止と合理的配慮の提供とは？」 ・参加者数 66人 市民課や障がい者支援課の窓口で障害者差別解消法啓発用ティッシュを配布した。 ヘルプマーク、ヘルプカードの普及啓発 地域での障がいのある人への理解を促進し、緊急時・災害時または日常の中で困ったときに支援を受けやすくするために、東京都や市で作成している「ヘルプマーク」について、また、市が独自に作成している「ヘルプカード」について普及・啓発を行った。	維持	維持	障がい者支援課
		市報、市ホームページ、チラシ、パンフレット等の作成時は「広報誌・パンフレットなどを作成するときの視点」（ガイドライン）に配慮することで意識啓発に努めた。	維持	維持	関係各課
24	情報提供及び相談体制の整備 人権尊重の観点に配慮し、男女共同参画の視点で、さまざまな困難な状況に置かれている高齢者、障がい者、外国人、女性等が安心してくらせる環境を整備します。各種市民相談の実施及び連携により、多様性に配慮し、市民が抱えるさまざまな問題の解決に向けて助言できる環境、市民にとってわかりやすく身近で相談しやすい体制をつくりまします。	市民が抱える諸問題の解決に向けた助言を行うことを目的に、法律相談、家庭相談、人権・身の上相談等の各種市民相談を実施した。 ・相談件数 1,311 件／207 日（前年比 41 件増） 各種市民相談の相談日や予約方法などを市報こだいらに毎号掲載した。	維持	維持	市民課
		生活支援課の窓口及びこだいら生活相談支援センターにおいて、さまざまな事情で生活にお困りの方からの相談・申請を受け付けた。	維持	維持	生活支援課
		高齢者の福祉の増進を目的とし、高齢者のしおりや介護保険べんり帳を発行し、関係機関において配布した。	維持	維持	高齢者支援課
		障がい者支援課窓口や市内に 18 か所ある相談支援事業所で障がいのある方やその家族の生活や支援に関する相談に応じた。	維持	維持	障がい者支援課

No.	事業・内容	実施状況	推進状況 (令和5年度)	令和6年度 方向性	担当課
24	情報提供及び相談体制の整備 人権尊重の観点に配慮し、男女共同参画の視点で、さまざまな困難な状況に置かれている高齢者、障がい者、外国人、女性等が安心してくらせる環境を整備します。各種市民相談の実施及び連携により、多様性に配慮し、市民が抱えるさまざまな問題の解決に向けて助言できる環境、市民にとってわかりやすく身近で相談しやすい体制をつくります。	女性相談では女性に関する生き方、暮らし、人間関係、配偶者等からの暴力などの相談を傾聴し、必要な場合は専門機関と連携を図ることで、不安や悩みなどの問題解決に努めた。また、電話、面接での相談はハードルが高いと感じている方向けに、7月から2か月限定でLINE相談を試行実施した。 電話・面接相談件数 1,197件/293日（前年比58件減） LINE相談件数 36件/16日 女性相談の周知については、市内公共施設等に女性相談カードを設置するとともに、デートDV防止啓発講座等で若者への周知に努めた。 マザーズハローワーク立川出張無料相談会を年5回開催した。 ・参加者数 延べ8人 ・保育 延べ6人 第27回女と男のフォーラムを対面とオンラインを併用して開催し、若者が社会で力強く生きていることを表すエピソードをお話いただいた。 ・テーマ「エンパワーメントする女子校～男女共同参画の視点から～」 ・講師 辛酸 なめ子さん（漫画家、コラムニスト） ・参加者数 82人（男性17人、女性43人、答えたくない2人、回答なし20人） ・保育 4人 国際交流協会では外国人が日本で生活するうえで必要なことについて、わかりやすい資料を作成して情報提供を行った。また、テーマ別の説明会や催しを行い、生活で困ったことがあれば随時相談できる環境をつくった。	拡大	拡大	市民協働・男女参画推進課

施策の方向性 ③ 多様な性（性的指向、性自認）への理解促進と尊重

NEW2

No.	事業・内容	実施状況	推進状況 (令和5年度)	令和6年度 方向性	担当課
25	多様な性（性的指向、性自認）への理解促進や生き方の尊重 性的指向や性自認を理由とした差別・偏見をなくし、理解を深めるための啓発を行います。また、学校では性のちがいについての人権教育を行います。	小学校、体育科第4学年「体の発育と健康」において、男女の性のちがいについて指導した。 中学校保健体育科第2学年「心身の発達と心の健康」においてLGBTについての理解促進を図った。	維持	維持	指導課（小・中学校）

No.	事業・内容	実施状況	推進状況 (令和5年度)	令和6年度 方向性	担当課
25	多様な性(性的指向、性自認)への理解促進や生き方の尊重 性的指向や性自認を理由とした差別・偏見をなくし、理解を深めるための啓発を行います。また、学校では性のちがいについての人権教育を行います。	多様な性への理解を深めるため、男女共同参画センター利用登録団体との共催で人権(LGBT)講座を実施した。 ・テーマ「もっと知りたい、多様な性のかたち～子どもや若者が安心できる地域とは～」 ・講師 遠藤 まめたさん ・参加者数 38人(男性3人、女性21人、答えたくない1人、無回答13人) 講演会等のアンケートで、性別を限定しない選択肢を設け、9月には庁舎1階と男女共同参画センターで性の多様性に関するパネル展示を行った。 市報・市ホームページ、パンフレット等での情報発信やアンケート実施の際、性別に配慮した表現を心がける意識啓発に努めた。 職員向け男女共同参画ハンドブックを新入職員研修で配布し、性の多様性に関する基礎知識を啓発した。 多摩地域 11市で連携している若年層セクシュアルマイノリティ支援事業の一つである授業・研修を市内の小・中学校の教職員、中学生、大学生向けに実施した。 ・テーマ「性の多様性×共生社会」 ・研修回数 10回 ・参加延べ人数 470人	拡大	維持	市民協働・男女参画推進課
26	性的少数者に寄り添った取組の検討 性的少数者に寄り添った、さまざまな取組についての検討を進めます。	性的指向や性自認の悩みを相談できる「こだいらにじいろ電話相談」を開始した。 年6回 2時間 ・相談件数 4件 こだにじ ROOM(性的少数者等交流会)を開催した。 年2回 90分 ・参加者数 3人 多摩地域 11市で連携している若年層セクシュアルマイノリティ支援事業の一つである居場所事業「にじーず多摩」を年12回開催し、うち1回小平市で開催した。 ・参加者数 延べ78人	拡大	維持	市民協働・男女参画推進課

■ 施策2 人生 100 年時代、生涯にわたる健康施策の推進

施策の方向性 ① 健康保持、健康づくりへの支援

No.	事業・内容	実施状況	推進状況 (令和5年度)	令和6年度 方向性	担当課
27	健(検)診の実施と健康づくりに向けての知識の普及 国の指針に基づく、胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん・子宮頸がん検診等を実施し、受診勧奨等を行うことで、がん予防に対する意識を高めるとともに、各種健(検)診の受診率の向上に努めます。 また、女性向け、男性向け、年齢別、保育付きなどライフステージに合わせた教室等を実施し、健康づくりに関する知識の普及啓発を行います。	乳がん検診 ・受診者数 3,605 人(前年比 102 人減) 子宮頸がん検診 ・受診者数 4,003 人(前年比 86 人増) ピンクリボンキャンペーン活動として、10月に検診の受診勧奨や乳房のセルフチェック方法などの普及啓発を行った。(8回) ・人数 延べ 435 人(前年比 51 人増) 1 歳 6 か月児健康診査時に乳がんについての教育を実施した。 ・人数 延べ 1,354 人(前年比 125 人増) 乳がん・子宮頸がん検診申込者に、女性特有の疾病や検診に関する普及啓発のチラシを検診票に同封した。 ・人数 延べ 7,719 人(前年比 39 人減) 保育付きの教室及び講演会を、年 21 回実施した。 3 歳児健康診査時に、保護者自身の健康づくりに関するパンフレットを作成・配布した。 子育て支援アプリ「こだっこ予防接種&子育て応援ナビ」にて、『大人の健康づくり』として各種健(検)診、健康教室、健康づくりに関する情報を掲載し、健康づくりの普及啓発を図った。	維持	維持	健康推進課
28	健康相談の実施 がん精密検査未受診者に健康相談、受診勧奨を実施します。 また、各種健康教室において、健康相談を行うことで、生活習慣の改善を促し、健康の保持・増進を図ります。	骨粗しょう症検診時に、必要な方に個別相談(保健、栄養、医師)を実施した。 ・受診者数 532 人(前年比 10 人増) 5 歳児歯科健診来所保護者を対象に、骨量測定を実施した。 ・人数 延べ 154 人(前年比 5 人減) 乳がん・子宮頸がん精密検査未受診者に対し、文書及び電話にて受診勧奨及び健康相談を実施した。 ・人数 延べ 94 人(前年比 74 人減) 女性のためのセルフケア教室 1 回 2 日間 年 2 回開催 ・参加者数 延べ 67 人(前年比 22 人増)	維持	維持	健康推進課

No.	事業・内容	実施状況	推進状況 (令和5年度)	令和6年度 方向性	担当課
29	介護予防の推進啓発 高齢者が身近な場所で介護予防に取り組むことができるよう、理学療法士等の専門職による支援などを行いながら、住民が主体の介護予防の活動を地域全体へ広げていきます。	各種内容の介護予防講座を開催した。 介護予防講演会 4 回開催 ・参加者数 99 人(前年比 15 人減) 認知症予防講演会 2 回開催 ・参加者数 67 人(前年比 5 人増) 筋力アップ介護予防講座 96 回開催 ・参加者数 延べ 1,321 人(前年比 46 人減) 介護予防講座(地域包括支援センター実施分) 15 回開催 うち 1 回は市の介護予防講演会と共催 ・参加者数 延べ 557 人(前年比 140 人増) 出張介護予防教室 16 回 ・参加者数 246 人(前年比 93 人増) お口の機能アップ教室 8 回開催 ・参加者数 53 人(前年比 17 人増) 目から鍛える認知症予防講座 32 回開催 ・参加者数 延べ 544 人(前年比 47 人増) いきいき認知症予防教室 30 回開催 ・参加者数 延べ 372 人(前年比 77 人増) フレトレ(住民主体週 1 回運動の通いの場)準備講座 32 回開催 ・参加者数 458 人(前年比 113 人増) フレトレ活動グループ数 51 グループ 介護予防見守りボランティアの登録者数 497 人	維持	維持	高齢者支援課
30	健康づくり、体力づくりの推進 健康増進を目的としたスポーツ教室やウォーキングイベント等、だれでも気軽に取り組める事業を開催することにより、市民の健康づくりの推進に努めます。	スポーツ教室 (整体ヨガ教室・体幹バランス教室・太極舞教室・ランニング教室等) 11 種目 ・参加者数 延べ 857 人(前年比 36 人減) 歩け歩け事業 (グリーンロード歩こう会、小平～多摩湖歩け歩け会、新春歩け歩けのつどい) 3 種目 3 事業 ・参加者数 延べ 978 人(前年比 43 人増) 大会・スポーツまつり等 (市民スポーツまつり、市民体力測定会、少年少女マラソン大会、ニュースポーツデー、こだいらポッチャ大会、親子でヨーイドン! 等) ・参加者数 延べ 6,802 人(前年比 1,960 人増)	維持	維持	文化スポーツ課

施策の方向性 ② 妊娠、出産等に関する健康支援

No.	事業・内容	実施状況	推進状況 (令和5年度)	令和6年度 方向性	担当課
31	妊娠・子育て等に必要な情報提供 妊婦全員への面接、乳児家庭全戸訪問事業やハローベビークラス(両親学級)で、妊娠、子育て等に必要な情報を提供します。また、子育て応援アプリで子育てに関する情報提供を実施します。	妊婦への面接(マタニティサポート面談) ・対象者数 1,354人(転入者含む) 面談実施人数 1,351人 面談実施率 99.8%(転入者への面談も含む) 乳児家庭全戸訪問事業 ・訪問件数 1,298件(前年比5件減) ハローベビークラス 平日2クラス、土曜日1クラス、年間延べ28回実施した。 ・妊婦の参加者数 延べ568人(前年比60人増) ・父親の参加者数 延べ405人(前年比79人増) 子育て世代包括支援センター事業 妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的な相談支援を提供するため、環境の整備を行った。 また、子育て支援アプリ「こだっこ予防接種&子育て応援ナビ」にて、子育て世代包括支援センター事業や母子保健事業等の必要な情報提供を図った。 『パパとママが描く未来手帳』を母子手帳交付時に配付した。	維持	維持	こども家庭センター
32	母性保護に関する事業の推進 妊娠SOS相談事業により、妊娠・出産への悩みや心配ごとのある方への支援を行います。また、妊娠届出時等での妊婦面接で、妊娠、出産に困難を感じていないか等を確認し、健康支援に努めます。	妊娠SOS相談事業 ・電話相談数 延べ4件(前年比3件減) ・窓口相談数 延べ0件(前年比増減なし)	維持	維持	こども家庭センター

■ 施策3 あらゆる暴力の根絶のための施策の推進(配偶者暴力の防止及び被害者保護等のための計画)

施策の方向性 ① 配偶者等からの暴力(DV)の防止と被害者支援の充実

No.	事業・内容	実施状況	推進状況 (令和5年度)	令和6年度 方向性	担当課
33	配偶者等からの暴力と人権侵害防止に関する知識の普及・啓発 配偶者等からの暴力と人権侵害防止に関する知識の普及に努め、女性に対する暴力をなくす運動(パープルリボン運動)や講座の開催を通じて意識啓発を図り、DVIに関する理解と根絶に努めます。	「女性に対する暴力をなくす運動(パープルリボン)」期間の啓発展示 市役所1階入口横で全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間、児童虐待防止推進月間の活動と、こども・若者育成支援の活動としてポスター等を掲示した。 市内大学のインターンシップ生にデートDVに関する展示物を作成してもらい展示をした。 ホームページなどで女性相談と内閣府の「DV相談プラス」の周知に努めた。 市内大学、高校、中学校でデートDV防止啓発講座を開催した。 ・参加者数 87人(市内大学生向け1校) ・参加者数 599人(市内高校生向け3校) ・参加者数 1,027人(市内中学生向け7校) 男女共同参画宣言都市こだいら記念として、DVに関する講座を対面とオンラインを併用して開催した。 ・テーマ「自分も人も大切にすることとは」 ・講師 NPO 法人女性ネット Saya-Saya 千野 洋見さん ・参加者数 16人(男性1人、女性14人、回答なし1人) ・保育 0人	維持	維持	市民協働・男女参画推進課
34	市の体制整備及び女性相談と関係機関との連携 庁内連携会議の開催等により連携を強化し、関係機関との協力体制の強化に努めます。個人情報の保護に十分配慮し、被害者がより身近な場所で安心して相談できるように、女性相談の周知に努めます。	配偶者暴力被害者支援庁内連絡会議を1回開催した。(関係課16課) ・講師 東京ウィメンズプラザ 相談員	維持	維持	市民協働・男女参画推進課
		庁内の関係課16課の各担当が配偶者暴力被害者支援庁内連絡会議において得た情報を各課で共有することにより、協力体制の強化に努めた。 ・参加職員数 27人(前年比5人減)	維持	維持	関係各課

施策の方向性 ② ハラスメントや性暴力等への対策

重点2

No.	事業・内容	実施状況	推進状況 (令和5年度)	令和6年度 方向性	担当課
35	ハラスメントやストーカー等の防止のための意識啓発と情報提供 ハラスメント防止のための講座等を開催するとともに、男女共同参画センター“ひらく”に書籍・パンフレット等の各種資料を配架し、意識啓発を行います。	「相手との対等な関係、つくれていますか？」カードを、デートDV防止啓発講座で配布するとともに、3～4か月児健診時に健康センターで配布する「すくすくセット」の中に同封し、パートナーとの関係のあり方について啓発した。	維持	維持	市民協働・男女参画推進課

No.	事業・内容	実施状況	推進状況 (令和5年度)	令和6年度 方向性	担当課
36	デート DV 防止の啓発 若い世代へ向け、相手と気持ちのよい付き合いができるように、デートDVが身近にひそんでいることに気づき、認識してもらうための取組を実施します。	デート DV 防止啓発講座を大学生、高校生、中学生に向けて実施し、ハラスメントやストーカー等防止のための意識啓発を行った。 市内大学、高校、中学校でデート DV 防止啓発講座を開催した。 ・参加者数 87 人（市内大学生向け 1 校） ・参加者数 599 人（市内高校生向け 3 校） ・参加者数 1,027 人（市内中学生向け 7 校）	維持	維持	市民協働・男女参画推進課

施策の方向性 ③ 相談機能の周知と一層の充実

No.	事業・内容	実施状況	推進状況 (令和5年度)	令和6年度 方向性	担当課
37	相談体制の充実 さまざまなニーズに対応できるよう、家庭相談等の各種市民相談の実施や、法律相談での女性弁護士による相談体制を継続するとともに、女性相談の充実について検討します。 また、災害時の相談対応について検討していきます。	家庭相談を毎月 1 回実施した。 ・相談件数 32 件/12 日（前年比 9 件減） 法律相談については、離婚相談など女性利用者への配慮として女性弁護士の派遣を依頼し、女性弁護士による相談を行った。法律相談弁護士 6 人のうち 3 人の女性弁護士が担当した。	維持	維持	市民課
		女性相談では女性に関する生き方、暮らし、人間関係、配偶者等からの暴力などの相談を傾聴し、必要な場合は専門機関と連携を図ることで、不安や悩みなどの問題解決に努めた。 電話・面接相談件数 1,197 件/293 日（前年比 58 件減） LINE 相談件数 36 件/16 日 女性のさまざまな相談については、市内公共施設等に各種相談カードを設置するとともに、デート DV 防止啓発講座等で周知に努めた。	拡大	拡大	市民協働・男女参画推進課

■ 施策1 あらゆる場での男女共同参画意識の醸成

施策の方向性 ① 地域と協働した男女共同参画の推進

NEW3

重点3

No.	事業・内容	実施状況	推進状況 (令和5年度)	令和6年度 方向性	担当課
38	地域活動団体への女性登用の協力要請 市民活動支援センターあすぴあと連携した講座等の開催により、地域活動を担う女性リーダーを育成し、地域団体(町会・自治会、サークル、ボランティア活動等)への女性登用の協力要請を行っています。	こだい人財の森事業説明会の一環として、「ワクワクで「なぜこぞの社会」をめざす」の講座を開催した。 ・参加者数 160人 自治会長だけでなく防犯灯管理組合の会長等、広く地域の方に出席いただく自治会地域懇談会を9か所で計9回開催し、加入率向上の取組事例の紹介や意見交換などを行った。 ・参加者数 延べ53自治会等、延べ84人(前年比延べ3自治会減、合計参加人数7人増)	維持	維持	市民協働・男女参画推進課
39	市民等や男女共同参画センター利用登録団体との協働による推進 公募市民からなる男女共同参画推進実行委員会の企画・運営による広報誌『ひらく』の発行と、講演会(フォーラム)を開催します。また、男女共同参画センター利用登録団体等との協働・共催による講座等を開催することで、市内外の関係機関との連携を強化し、男女共同参画の意識啓発を進めます。	男女共同参画推進実行委員会(公募市民)の企画・編集による広報誌『ひらく』を発行した。 ・第53号(10月発行)、第54号(3月発行) 各6,000部 ・特集テーマ 第53号『名もなき家事 ひらくではこう考える』、第54号『座談会 男性の育休取得体験談』 男女共同参画に関する講演会(女と男のフォーラム)を対面とオンラインを併用して開催した。 ・テーマ「エンパワーメントする女子校～男女共同参画の視点から～」 ・講師 辛酸 なめ子さん(漫画家、コラムニスト) ・参加者数 82人(前年比36人増、男性17人、女性43人、答えない2人、無回答20人) ・保育 4人 男女共同参画センター利用登録団体との共催で、人権(LGBT)講座及び男女共同参画週間講演会を行った。また会場とオンラインのハイブリッド開催であった元気村まつり2023で、利用登録団体の紹介と広報誌ひらくのパネル展示を行った。男女共同参画宣言都市こだい記念DV防止啓発講座、内閣府の「地域における男女共同参画促進を支援するためのアドバイザー派遣事業」を活用した講座を、男女共同参画センター利用登録団体と企画した。 市内大学のインターンシップ生にデートDVに関する展示物を作成してもらい展示をした。	維持	維持	市民協働・男女参画推進課

No.	事業・内容	実施状況	推進状況 (令和5年度)	令和6年度 方向性	担当課
12 (再掲)	だれもが身近な地域で学びあい、その地域づくり等に活かせる多様な学習の場や機会の提供 市民向け講座を充実させ、子育て中の親も安心して参加できるよう、保育付きの講座等を充実し、だれもが共に地域コミュニティで活躍する場の提供に努めます。	市民活動支援センターあすびあで講座と交流会を実施した（計8回） ・参加者数 延べ127人（前年比25人減） ・保育 0人（前年比人6人減） 人財の森事業説明会 ・参加者数 160人（前年比20人減） ・保育 0人	維持	維持	市民協働・男女参画推進課
		子育て中の方にも参加していただけるよう、料理講習会を保育付きで実施した。 ・受講者 22人（前年比2人減） ・保育 3人（前年比2人増）	維持	維持	市民課
		保育付きの講座を中央公民館及び分館で12コース開催した。 ・受講者数 延べ183人（前年比51人増） ・保育 延べ69人（前年比20人増）	維持	維持	公民館
		ブックスタート講演会を保育付きで実施した。 ・参加者数 31人（前年中止） ・保育 6人 「絵本の読み聞かせ実践講座」（全2回）を保育付きで実施した。 ・参加者数 11人（前年比2人増） ・保育 2人 「大人のためのおはなし会」を保育付きで実施した。 ・参加者数 9人（前年比3人増） ・保育 0人	維持	維持	図書館
		政治教養講座を保育付きで実施した。 ・参加者数 134人（前年比38人増） ・保育 0人	維持	維持	選挙管理委員会事務局

施策の方向性 ② 学校教育における男女共同参画の推進

No.	事業・内容	実施状況	推進状況 (令和5年度)	令和6年度 方向性	担当課
40	教職員研修の充実 東京都人権施策推進指針に基づき、人権教育推進委員会や各学校の研修会をはじめ、男女共同参画の視点を踏まえた人権に関わる研修の充実に努めます。	人権教育推進委員会や各学校における人権に関わる研修会等にて、東京都人権施策推進指針に基づき研修を行った。	維持	維持	指導課

No.	事業・内容	実施状況	推進状況 (令和5年度)	令和6年度 方向性	担当課
41	人権教育、健康安全教育的に関する指導・個別相談の充実 学習指導要領に基づき、発達段階に応じて男女共同参画の理解を深め、将来を見通した自己形成ができるよう、人権教育、健康安全教育的、キャリア教育に関する指導及び個別相談の充実に努めます。	学習指導要領に基づいて、発達段階に応じた指導を行った。また、小・中学校全校にスクールカウンセラーを配置し、個別相談の充実に努めた。	維持	維持	指導課（小・中学校）
		デート DV 防止啓発講座を大学生、高校生、中学生に向けて実施し、ハラスメントやストーカー等防止のための意識啓発を行った。 市内大学、高校、中学校でデート DV 防止啓発講座を開催した。 ・参加者数 87 人（市内大学生向け 1 校） ・参加者数 599 人（市内高校生向け 3 校） ・参加者数 1,027 人（市内中学生向け 7 校） 多摩地域 11 市で連携している若年層セクシュアルマイノリティ支援事業の一つである授業・研修を市内の小・中学校の教職員、中学生、大学生向けに実施した。 ・テーマ「性の多様性×共生社会」 ・研修回数 10 回 ・参加延べ人数 470 人	維持	維持	市民協働・男女参画推進課
36 (再掲)	デート DV 防止の啓発 若い世代へ向け、相手と気持ちのよい付き合いができるように、デート DV が身近にひそんでいることに気づき、認識してもらうための取組を実施します。	デート DV 防止啓発講座を大学生、高校生、中学生に向けて実施し、ハラスメントやストーカー等防止のための意識啓発を行った。 市内大学、高校、中学校でデート DV 防止啓発講座を開催した。 ・参加者数 87 人（市内大学生向け 1 校） ・参加者数 599 人（市内高校生向け 3 校） ・参加者数 1,027 人（市内中学生向け 7 校）	維持	維持	市民協働・男女参画推進課

No.	事業・内容	実施状況	推進状況 (令和5年度)	令和6年度 方向性	担当課
42	無意識の思い込みの解消 男女共同参画社会の実現のため、だれにでもある無意識の思い込みを認識し、ジェンダー平等を含む啓発を実施します。	男女共同参画の視点を周知する意識啓発講座を26回開催し、講演会を3回開催した。 男女共同参画に関する講演会（女と男のフォーラム）を対面とオンラインを併用して開催した。 ・テーマ「エンパワーメントする女子校～男女共同参画の視点から～」 ・講師 辛酸 なめ子さん（漫画家、コラムニスト） ・参加者数 82人（男性17人、女性43人、答えたくない2人、回答なし20人） ・保育 4人 内閣府の「地域における男女共同参画促進を支援するためのアドバイザー派遣事業」を活用し、男女共同参画センターに関する講座を2回開催した。 ・テーマ「男女共同参画センター“ひらく”開設20周年記念事業」 ・講師 岩船 弘美さん（男女共同参画センター横浜・元館長）、齋藤 啓子さん（武蔵野美術大学教授） ・参加者数 延べ46人（男性10人、女性30人、回答なし6人） ・保育 0人 男女共同参画週間講演会を対面とオンラインを併用して開催した。 ・テーマ「フェムテックから考える男の当たり前、女の当たり前」 ・講師 高尾 美穂さん ・参加者数 111人（男性4人、女性63人、回答なし44人） ・保育 0人 市報「こだいら」6月5日号で無意識の思い込みについて特集をし、男女共同参画週間の周知をした。 男女共同参画推進実行委員会（公募市民）の企画・編集による広報誌『ひらく』54号で、育児休業を取得した男性の座談会を開催し、特集の記事とした。	維持	維持	市民協働・男女参画推進課
43	情報リテラシーの周知 情報には立場や視点のちがいから受け取り方が異なることがあることを知り、だれが目にしてわかりやすく、配慮の行き届いた情報の取捨選択、表現を心がけられるよう啓発していきます。	「広報紙・パンフレットなどを作成するときの視点」（ガイドライン）を庁内に周知し、さらなる意識の向上を図った。 男女共同参画広報誌『ひらく』の編集や講演会周知ちらしの作成にあたり、適切な情報を取捨選択し、活用する能力など、情報を読み解き、判断する力が備わるよう啓発した。 市職員向け男女共同参画ハンドブックを作成し、情報リテラシーに関する内容を掲載した。	維持	維持	秘書広報課
			維持	維持	市民協働・男女参画推進課

No.	事業・内容	実施状況	推進状況 (令和5年度)	令和6年度 方向性	担当課
39 (再掲)	市民等や男女共同参画センター利用登録団体との協働による推進 公募市民からなる男女共同参画推進実行委員会の企画・運営による広報誌『ひらく』の発行と、講演会(フォーラム)を開催します。また、男女共同参画センター利用登録団体等との協働・共催による講座等を開催することで、市内外の関係機関との連携を強化し、男女共同参画の意識啓発を進めます。	男女共同参画推進実行委員会(公募市民)の企画・編集による広報誌『ひらく』を発行した。 ・第53号(10月発行)、第54号(3月発行) 各6,000部 ・特集テーマ 第53号『名もなき家事 ひらくではこう考える』、第54号『座談会 男性の育休取得体験談』 男女共同参画に関する講演会(女と男のフォーラム)を対面とオンラインを併用して開催した。 ・テーマ「エンパワーメントする女子校～男女共同参画の視点から～」 ・講師 辛酸 なめ子さん(漫画家、コラムニスト) ・参加者数 82人(前年比36人増、男性17人、女性43人、答えない2人、無回答20人) ・保育 4人 男女共同参画センター利用登録団体との共催で、人権(LGBT)講座及び男女共同参画週間講演会を行った。また会場とオンラインのハイブリッド開催であった元気村まつり2023で、利用登録団体の紹介と広報誌ひらくのパネル展示を行った。男女共同参画宣言都市こだいら記念DV防止啓発講座、内閣府の「地域における男女共同参画促進を支援するためのアドバイザー派遣事業」を活用した講座では、男女共同参画センター利用登録団体と企画した。	維持	維持	市民協働・男女参画推進課

■ 施策2 男女共同参画の推進体制の整備・強化

施策の方向性 ① 小平市男女共同参画推進条例の啓発・推進、男女共同参画推進計画の進行管理と女性活躍に向けた現状把握

No.	事業・内容	実施状況	推進状況 (令和5年度)	令和6年度 方向性	担当課
44	性別のちがいによる現状把握のための取組 性別による傾向のちがいを把握し、男女共同参画、女性活躍に向けた取組に活かしていきます。	(市民協働・男女参画推進課) 小平市男女共同参画推進に関する市民意識・事業所実態調査(令和3年1月公表)結果を事業の推進に活用した。	維持	維持	関係各課
45	小平市男女共同参画推進条例、小平市男女共同参画推進計画の周知・推進 男女共同参画社会実現に向けた小平市男女共同参画推進条例の周知のために、条例パンフレットを活用し、周知・推進に努めます。 また、小平市男女共同参画推進計画の推進状況を把握し、課題解決に努めます。	宣言した3月に「男女共同参画宣言都市こだいら」の懸垂幕を掲げ、周知した。また、パープルリボン運動にあわせて、男女共同参画宣言都市こだいら記念DV防止啓発講座を開催した。 イベント時に条例についてのチラシを配布したり、「男女共同参画推進条例を知っていますか」とアンケートを取って、周知した。	維持	維持	市民協働・男女参画推進課

No.	事業・内容	実施状況	推進状況 (令和5年度)	令和6年度 方向性	担当課
46	避難所運営への女性の参画 災害時の避難所の管理・運営について、会議等への女性の参画を推進し、女性や要配慮者などの意見も反映した避難所管理運営マニュアルの作成を支援し、さまざまな視点を踏まえた避難所運営へとつなげます。	避難所運営マニュアル作成 ・作成済み 23 か所(一小・二小・三小・四小・五小・六小・七小・八小・九小・十小・十二小・十三小・十四小・十五小・花小金井小・鈴木小・学園東小・上宿小・三中・四中・五中・六中・上水中)(前年比4か所増) ・作成中 5 か所(十一小・一中・二中・花小金井南中・小平元気村おがわ東)(前年比3か所減)	改善	維持	防災危機管理課
47	避難行動要支援者への支援 災害時における避難行動要支援者への避難支援を適切かつ円滑に実施するため、避難行動要支援者登録名簿の整備と支援者への情報提供を行います。	「要配慮者のための防災行動マニュアル」の周知により、要配慮者への地域での支援を促した。また、避難行動要支援者登録名簿を、協定を締結した自治会(21自治会)とマンション管理組合(3管理組合)に提供し、自治会・マンション管理組合内の避難支援体制の整備支援を行った。	維持	維持	生活支援課
48	災害用備蓄品の整備におけるニーズの把握 さまざまな機会を捉え、要配慮者や女性等のニーズの把握に努め、状況に応じた備蓄品の整備を図るとともに、自助による備蓄の重要性を周知します。	出前講座「デリバリーこいだいら」 ・実施回数 23 回(前年比10回増) ・参加者数 1,370 人(前年比612人増) 小平市地域防災計画修正に伴う地域懇談会計画の修正概要や「避難所運営、自助・共助の視点からの防災対策等」、「女性の視点からの防災対策」をテーマに市民の方と意見交換を行った。(計4回実施) ・参加人数 延べ66人 ・保育 1人 小平市地域防災計画修正に伴う外国人意見交換会 計画策定の参考とするため、外国人の災害に関する知識や防災対策の現状、課題等を把握することを目的に、外国人を対象に防災に関する意見交換会を実施した。 ・参加人数 市内在住の外国人9人 小平市地域防災計画修正に伴う学校等意見交換会 計画策定の参考とするため、学校等の防災対策の現状等を把握することを目的に、市内の私立学校等を対象に防災に関する意見交換会を実施した。 ・参加企業等 市内2者	維持	維持	防災危機管理課

施策の方向性 ③ 市役所内の連携と市内外関係機関との連携強化

No.	事業・内容	実施状況	推進状況 (令和5年度)	令和6年度 方向性	担当課
49	男女共同参画推進本部、男女共同参画推進委員会の運営と部・課を越えた連携の強化 男女共同参画推進本部、男女共同参画推進委員会を開催することで、男女共同参画における庁内の連携を強化していきます。	男女共同参画推進本部、男女共同参画推進委員会を各2回開催。 情報政策課、公共施設マネジメント課、職員課、防災危機管理課、市民課、産業振興課、子育て支援課、保育課、指導課と連携した事業に取り組んだ。 多摩地域 11 市で連携している若年層セクシュアルマイノリティ支援事業の一つである授業・研修を学童クラブ指導員向けに行った。 ・参加者数 69 人	拡大	維持	市民協働・男女参画推進課
50	男女共同参画センター機能の推進 男女共同参画センター“ひらく”の管理・運営方法の検討と啓発事業による周知に努め、災害時の役割についても検討していきます。	男女共同参画センター利用登録団体との懇談会を4回開催して、男女共同参画センター“ひらく”の管理・運営方法について話し合った。 男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動（パープルリボン）、性の多様性に関するパネル展示をした。 男女共同参画センター“ひらく”が開設20周年であることを記念して“ひらく”の紹介動画を放映し、「「ジェンダー」と聞いて思いつくことは？」という質問に対する市民の回答を展示した。 大規模災害発生時に全国の男女共同参画センターから、物資、人、情報等を集約し、発信することで被災地に的確に物資等を提供し支援できる「災害時の男女共同参画センター等の相互支援ネットワーク」から情報を収集した。 令和8年に男女共同参画センター“ひらく”が移転することを踏まえ、移転後に何ができるのかを考えるきっかけとなる講座を対面とオンラインを併用して実施した。 ・テーマ「小川シン・公共施設プレ事業 新しいとこ、こんなことできるよ～大人も子どもも絵本の世界にしゅっぱーつ～」 ・講師 小林 顕作さん（小平市観光まちづくり大使）、萩元 直樹さん（サステナブルタウン代表） ・参加者数 80 人（男性 24 人、女性 43 人、回答なし 13 人）	維持	改善	市民協働・男女参画推進課

No.	事業・内容	実施状況	推進状況 (令和5年度)	令和6年度 方向性	担当課
39 (再掲)	市民等や男女共同参画センター利用登録団体との協働による推進 公募市民からなる男女共同参画推進実行委員会の企画・運営による広報誌『ひらく』の発行と、講演会(フォーラム)を開催します。また、男女共同参画センター利用登録団体等との協働・共催による講座等を開催することで、市内の関係機関との連携を強化し、男女共同参画の意識啓発を進めます。	男女共同参画推進実行委員会(公募市民)の企画・編集による広報誌『ひらく』を発行した。 ・第53号(10月発行)、第54号(3月発行) 各6,000部 ・特集テーマ 第53号『名もなき家事 ひらくではこう考える』、第54号『座談会 男性の育休取得体験談』 男女共同参画に関する講演会(女と男のフォーラム)を対面とオンラインを併用して開催した。 ・テーマ「エンパワーメントする女子校～男女共同参画の視点から～」 ・講師 辛酸 なめ子さん(漫画家、コラムニスト) ・参加者数 82人(前年比36人増、男性17人、女性43人、答えない2人、無回答20人) ・保育 4人 男女共同参画センター利用登録団体との共催で、人権(LGBT)講座及び男女共同参画週間講演会を行った。また会場とオンラインのハイブリッド開催であった元気村まつり2023で、利用登録団体の紹介と広報誌ひらくのパネル展示を行った。男女共同参画宣言都市こだいら記念DV防止啓発講座、内閣府の「地域における男女共同参画促進を支援するためのアドバイザー派遣事業」を活用した講座では、男女共同参画センター利用登録団体と企画した。	維持	維持	市民協働・男女参画推進課

小平市における市政運営への女性の参画状況

(1) 市議会

	全議員数	女性議員数	割合 (%)
令和 6 年 4 月 1 日現在	28	9	32.1
令和 5 年 4 月 1 日現在	26	10	38.5

(2) 委員会等

		対象委員会数	うち女性委員のいる委員会数	割合(%)	委員総数	女性委員数	割合(%)
令和 6 年 4 月 1 日 現在	行政委員会	5	3	60.0	30	5	16.7
	附属機関	52	49	94.2	678	305	45.0
	その他	11	11	100.0	120	47	39.2
	合計	68	63	92.6	828	357	43.1
令和 5 年 4 月 1 日 現在	行政委員会	5	4	80.0	30	7	23.3
	附属機関	48	45	93.8	622	281	45.2
	その他	13	12	92.3	260	130	50.0
	合計	66	61	92.4	912	418	45.8

(3) 小平市職員の男女割合

		管理職 ※課長補佐以上			係長職			その他の職（主任・主事）			計		
		総数 A	うち女性 管理 職数	女性 割合 (%)	総数 B	うち女性 係長 数	女性 割合 (%)	総数 C	うち女性 職員 数	女性 割合 (%)	A+B +C	うち女性	女性 割合 (%)
令和 6 年 4 月 1 日 現在	事務系	108	17	15.7	125	38	30.4	406	156	38.4	639	211	33.0
	福祉系	10	10	100.0	11	11	100.0	117	114	97.4	138	135	97.8
	技術系	16	2	12.5	22	8	36.4	95	46	48.4	133	56	42.1
	技能系	0	0	0.0	0	0	0.0	36	33	91.7	36	33	91.7
	合 計	134	29	21.6	158	57	36.1	654	349	53.4	946	435	46.0
令和 5 年 4 月 1 日 現在	事務系	110	16	14.5	121	39	32.2	396	156	39.4	627	211	33.7
	福祉系	10	10	100.0	11	11	100.0	119	116	97.5	140	137	97.9
	技術系	16	2	12.5	22	7	31.8	91	43	47.3	129	52	40.3
	技能系	0	0	0.0	0	0	0.0	43	39	90.7	43	39	90.7
	合 計	136	28	20.6	154	57	37.0	649	354	54.5	939	439	46.8

(4) 委員会等における男女割合 (内訳)

① 行政委員会 (地方自治法第 180 条の 5)

(令和 6 年 4 月 1 日現在)

名 称		総委員数		女性/総委員数	※令和5年4月1日現在 女性/総委員数	担当課
				割合(%)	割合(%)	
1	教育委員会	5	(2)	40.0	60.0	教育総務課
2	選挙管理委員会	4	(1)	25.0	25.0	選挙管理委員会事務局
3	監査委員	2	(0)	0.0	50.0	監査事務局
4	固定資産評価審査委員会	3	(0)	0.0	0.0	総務課
5	農業委員会	16	(2)	12.5	12.5	産業振興課
合 計		30	(5)	16.7	23.3	

② 附属機関 (法律・条例により設置されているもの (地方自治法第 202 条の 3))

(令和 6 年 4 月 1 日現在)

名 称		総委員数		市民公募 委員 ※「一」は構成員に公募なし		女性/ 総委員数	※令和5年 4月1日現在 女性/ 総委員数	担当課
						割合(%)	割合(%)	
1	行政不服審査会	5	(2)	-	-	40.0	20.0	総務課
2	情報公開・個人情報 保護・公文書管理審議会	8	(1)	4	(0)	12.5	28.6	総務課
3	公務災害補償等審査会	3	(0)	-	-	0.0	0.0	職員課
4	防災会議	33	(7)	2	(1)	21.2	21.2	防災危機管理課
5	国民保護協議会	32	(4)	2	(1)	12.5	12.5	防災危機管理課
6	男女共同参画推進審議会	10	(8)	4	(4)	80.0	70.0	市民協働・男女参画推 進課
7	文化財保護審議会	9	(1)	3	(0)	11.1	10.0	文化スポーツ課
8	子ども・子育て審議会	16	(10)	7	(6)	62.5	68.8	子育て支援課
9	青少年問題協議会	17	(8)	7	(6)	47.1	47.1	子育て支援課
10	民生委員推薦会	12	(5)	-	-	41.7	41.7	生活支援課
11	福祉のまちづくり推進協議会	20	(10)	6	3	50.0	-	生活支援課
12	介護認定審査会	45	(17)	-	-	37.8	37.8	高齢者支援課
13	障害支援区分判定等 審査会	15	(6)	-	-	40.0	40.0	障がい者支援課
14	予防接種事故調査 委員会	5	(0)	-	-	0.0	0.0	健康推進課
15	国民健康保険運営 協議会	17	(5)	3	(2)	29.4	29.4	保険年金課

名 称		総委員数		市民公募 委員 ※「－」は構成員に公募なし		女性/ 総委員数	※令和5年 4月1日現在 女性/ 総委員数	担当課
						割合(%)	割合(%)	
16	環境審議会	12	(2)	5	(1)	16.7	25.0	環境政策課
17	廃棄物減量等推進審議会	18	(8)	10	(6)	44.4	44.4	資源循環課
18	都市計画審議会	15	(2)	2	(0)	13.3	6.7	都市計画課
19	土地利用審議会	5	(1)	-	-	20.0	20.0	都市計画課
20	地区まちづくり審議会	7	(0)	3	(0)	0.0	0.0	都市計画課
21	建築審査会	5	(1)	-	-	20.0	20.0	建築指導課
22	建築紛争調停委員会	3	(1)	-	-	33.3	33.3	建築指導課
23	学校給食共同調理場 運営委員会	13	(8)	4	(4)	61.5	53.8	学務課
24	小平第一小学校 学校経営協議会	15	(10)	-	-	66.7	57.1	指導課
25	小平第二小学校 学校経営協議会	14	(4)	-	-	28.6	38.5	指導課
26	小平第三小学校 学校経営協議会	15	(6)	-	-	40.0	54.5	指導課
27	小平第四小学校 学校経営協議会	14	(8)	-	-	57.1	57.1	指導課
28	小平第五小学校 学校経営協議会	14	(9)	-	-	64.3	64.3	指導課
29	小平第六小学校 学校経営協議会	13	(11)	-	-	84.6	85.7	指導課
30	小平第七小学校 学校経営協議会	10	(3)	-	-	30.0	22.2	指導課
31	小平第八小学校 学校経営協議会	13	(5)	-	-	38.5	38.5	指導課
32	小平第九小学校 学校経営協議会	12	(6)	-	-	50.0	53.8	指導課
33	小平第十小学校 学校経営協議会	12	(7)	-	-	58.3	63.6	指導課
34	小平第十一小学校 学校経営協議会	11	(8)	-	-	72.7	83.3	指導課
35	小平第十二小学校 学校経営協議会	13	(4)	-	-	30.8	46.2	指導課
36	小平第十三小学校 学校経営協議会	12	(10)	-	-	83.3	81.8	指導課
37	小平第十四小学校 学校経営協議会	14	(7)	-	-	50.0	50.0	指導課

名 称		総委員数		市民公募 委員 ※「－」は構成員に公募なし		女性/ 総委員数	※令和5年 4月1日現在 女性/ 総委員数	担当課
						割合(%)	割合(%)	
38	小平第十五小学校 学校経営協議会	12	(8)	-	-	66.7	60.0	指導課
39	花小金井小学校 学校経営協議会	13	(8)	-	-	61.5	64.3	指導課
40	鈴木小学校 学校経営協議会	10	(6)	-	-	60.0	-	指導課
41	学園東小学校 学校経営協議会	14	(10)	-	-	71.4	73.3	指導課
42	上宿小学校 学校経営協議会	14	(9)	-	-	64.3	61.5	指導課
43	小平第一中学校 学校経営協議会	12	(6)	-	-	50.0	50.0	指導課
44	小平第二中学校 学校経営協議会	11	(7)	-	-	63.6	58.3	指導課
45	小平第四中学校 学校経営協議会	13	(7)	-	-	53.8	-	指導課
46	小平第六中学校 学校経営協議会	9	(4)	-	-	44.4	60.0	指導課
47	上水中学校 学校経営協議会	9	(4)	-	-	44.4	-	指導課
48	花小金井南中学校 学校経営協議会	15	(10)	-	-	66.7	66.7	指導課
49	いじめ問題対策委員会	7	(3)	-	-	42.9	37.5	指導課
50	社会教育委員	10	(6)	4	(2)	60.0	60.0	地域学習支援課
51	公民館運営審議会	12	(5)	5	(2)	41.7	41.7	公民館
52	図書館協議会	10	(7)	5	(4)	70.0	70.0	図書館
合 計		678	(305)	76	(42)	45.0	45.2	

③ その他（要綱等により設置されている類似機関等）

（令和6年4月1日現在）

名 称		総委員数		市民公募 委員 ※「－」は構成員に公募なし		女性/ 総委員数	※令和5年 4月1日現在 女性/	担当課
						割合(%)	割合(%)	
1	経営方針推進委員会	6	(1)	3	(0)	16.7	16.7	行政経営課
2	公共施設マネジメント 推進委員会	7	(3)	3	(1)	42.9	57.1	公共施設マネジメント課
3	入札等監視委員会	3	(1)	-	-	33.3	33.3	契約検査課
4	技能功労者選考委員会	5	(1)	-	-	20.0	0.0	産業振興課
5	農のあるまちづくり 推進会議	12	(5)	5	(4)	41.7	50.0	産業振興課
6	地域自立支援協議会	17	(7)	-	-	41.2	47.1	障がい者支援課
7	保健事業連絡協議会	14	(4)	-	-	28.6	28.6	健康推進課
8	緑化推進委員会	10	(3)	4	(2)	30.0	30.0	水と緑と公園課
9	地域公共交通会議	16	(1)	-	-	6.3	6.3	公共交通課
10	献立作成委員会	17	(14)	8	(8)	82.4	82.4	学務課
11	小平市特別支援教育推 進委員会	13	(7)	3	(3)	53.8	-	指導課
合 計		120	(47)	26	(18)	39.2	50.0	

(参考) 管理職の状況 (26 市比較)

(令和 5 年 4 月 1 日現在)

	管 理 職 総 数	うち事務系職員													
		う ち 女 性 管 理 職 数	女 性 割 合 (%)	管 理 職 数 A	う ち 女 性 管 理 職 数	女 性 割 合 (%)	係 長 職 数 B	う ち 女 性 係 長 数	女 性 割 合 (%)	そ の 他 の 職 C	う ち 女 性 職 員 数	女 性 割 合 (%)	(A + B + C) 総 数	う ち 女 性	女 性 割 合 (%)
八王子市	183	23	12.6	135	17	12.6	397	68	17.1	1,310	591	45.1	1,842	676	36.7
立川市	85	14	16.5	68	12	17.6	165	36	21.8	454	171	37.7	687	219	31.9
武蔵野市	109	15	13.8	77	12	15.6	159	59	37.1	414	248	59.9	650	319	49.1
三鷹市	155	34	21.9	102	14	13.7	146	45	30.8	384	210	54.7	632	269	42.6
青梅市	78	4	5.1	63	4	6.3	156	22	14.1	410	162	39.5	629	188	29.9
府中市	146	20	13.7	124	15	12.1	153	28	18.3	603	342	56.7	880	385	43.8
昭島市	73	17	23.3	64	15	23.4	116	38	32.8	292	132	45.2	472	185	39.2
調布市	175	32	18.3	142	24	16.9	169	51	30.2	584	314	53.8	895	389	43.5
町田市	277	56	20.2	153	17	11.1	402	109	27.1	952	494	51.9	1,507	620	41.1
小金井市	67	12	17.9	62	12	19.4	94	15	16.0	264	119	45.1	420	146	34.8
小平市	136	28	20.6	110	16	14.5	121	39	32.2	396	156	39.4	627	211	33.7
日野市	206	59	28.6	96	16	16.7	113	34	30.1	513	232	45.2	722	282	39.1
東村山市	84	10	11.9	83	9	10.8	177	46	26.0	367	177	48.2	627	232	37.0
国分寺市	75	20	26.7	63	13	20.6	127	28	22.0	295	152	51.5	485	193	39.8
国立市	58	11	19.0	46	6	13.0	96	15	15.6	210	84	40.0	352	105	29.8
福生市	57	10	17.5	55	8	14.5	98	31	31.6	216	97	44.9	369	136	36.9
狛江市	70	10	14.3	53	4	7.5	52	15	28.8	180	96	53.3	285	115	40.4
東大和市	57	8	14.0	52	6	11.5	97	18	18.6	235	106	45.1	384	130	33.9
清瀬市	52	6	11.5	52	6	11.5	84	19	22.6	236	125	53.0	372	150	40.3
東久留米市	46	3	6.5	41	3	7.3	88	13	14.8	287	141	49.1	416	157	37.7
武蔵村山市	61	6	9.8	55	6	10.9	84	16	19.0	201	92	45.8	340	114	33.5
多摩市	79	16	20.3	68	11	16.2	151	40	26.5	464	246	53.0	684	297	43.4
稲城市	108	31	28.7	54	17	31.5	85	9	10.6	232	101	43.5	371	127	34.2
羽村市	57	5	8.8	48	2	4.2	84	28	33.3	185	83	44.9	317	113	35.6
あきる野市	60	9	15.0	57	8	14.0	90	24	26.7	255	99	38.8	402	131	32.6
西東京市	79	16	20.3	62	8	12.9	175	57	32.6	449	219	48.8	686	284	41.4

東京都	3,490	715	20.5	1,902	384	20.2	5,209	2,063	39.6	13,015	6,868	52.8	20,126	9,315	46.3
-----	-------	-----	------	-------	-----	------	-------	-------	------	--------	-------	------	--------	-------	------

(東京都については令和 4 年 4 月 1 日のデータ)

東京都生活文化局男女平等参画課「区市町村男女平等参画施策推進状況調査報告書」より作成

小平アクティブプラン21
第四次小平市男女共同参画推進計画
令和4(2022)年度～令和8(2026)年度
推進状況調査報告書
【令和5(2023)年度実績】

令和6年9月発行

編集・発行 小平市地域振興部市民協働・男女参画推進課
〒187-8701
東京都小平市小川町2丁目1,333番地
電話 042-346-9618
FAX 042-346-9575
メールアドレス kyodo-danjo@city.kodaira.lg.jp